

令和2年度

大磯町教育委員会 の 点検・評価

(令和元年度対象)

大磯町教育委員会

令和2年11月

目次

はじめに

1 教育委員会とは	P 2
2 点検・評価の趣旨	P 3
3 点検・評価の対象	P 3
4 点検・評価の流れ	P 4

I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 令和元年度教育委員会活動一覧	P 5
2 項目別活動状況	P 6
3 項目別点検・評価（内部評価）	P 2 3
4 学識経験者による評価（外部評価）	P 2 9

II 「令和元年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育	P 3 8
2 生涯学習	P 4 6
3 図書館	P 5 1
4 郷土資料館	P 5 4

III 資料編

1 関係法令	P 5 6
2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス	P 5 6
3 令和元年度教育委員会基本方針	P 5 7

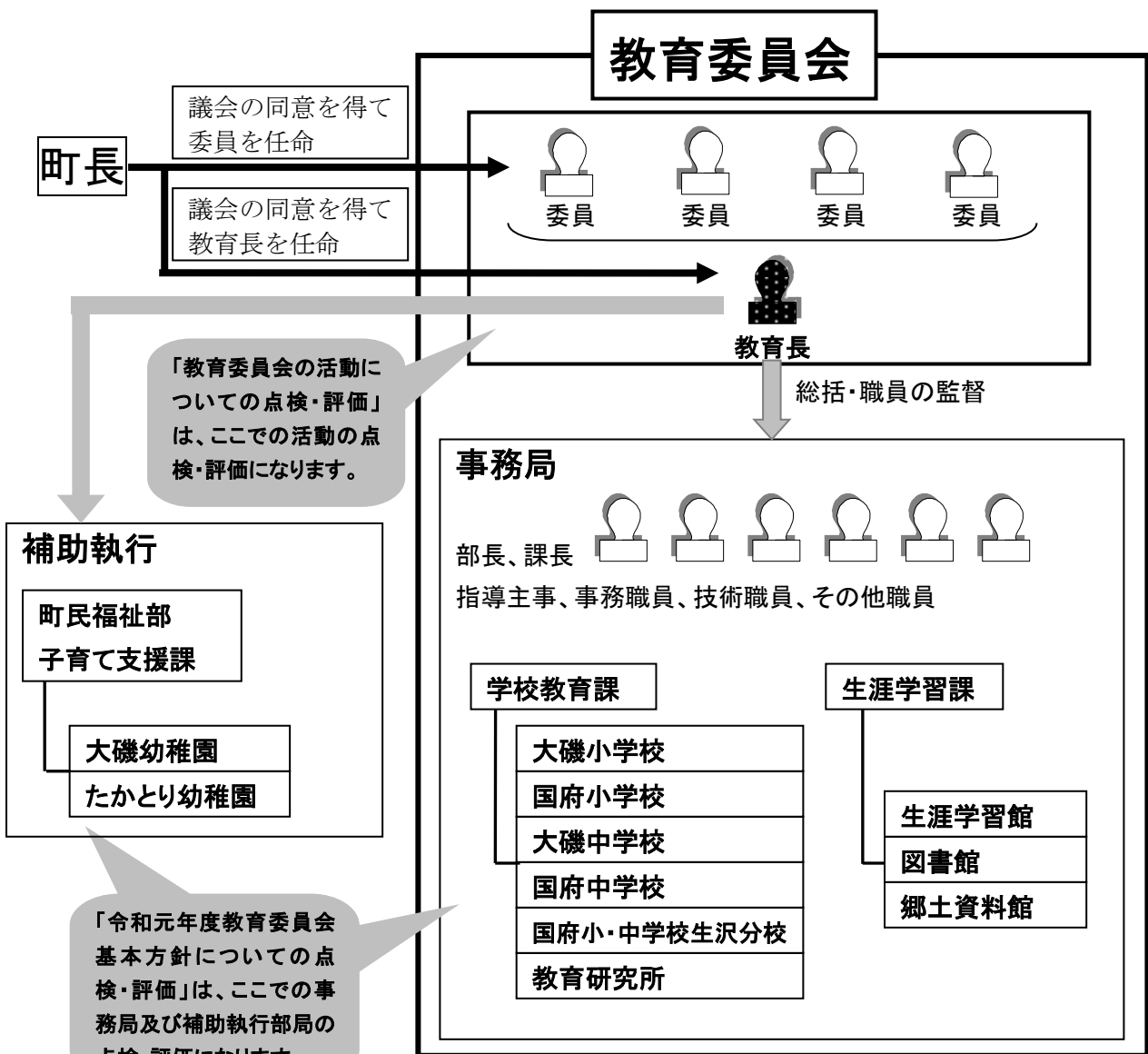
はじめに

1 教育委員会とは

(1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成されています。
- 大磯町教育委員会教育長及び委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局の内部組織は、教育委員会の規則で定められています。



(2) 教育委員会の仕事

- ・学校その他の教育機関の設置、管理、廃止、教育財産の管理に関すること。
- ・教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- ・学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童の入学、転学及び退学の事務、また、幼児の入園、転園及び退園の事務に関すること。
- ・学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- ・教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修、教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全厚生及び福利に関すること。
- ・学校給食に関すること。
- ・保育の実施に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・青少年教育、文化財の保護及びその他社会教育に関すること。
- ・教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- ・教育行政に関する相談に関すること。
- ・その他「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に規定されている教育事務に関すること。

2 点検・評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

3 点検・評価の対象

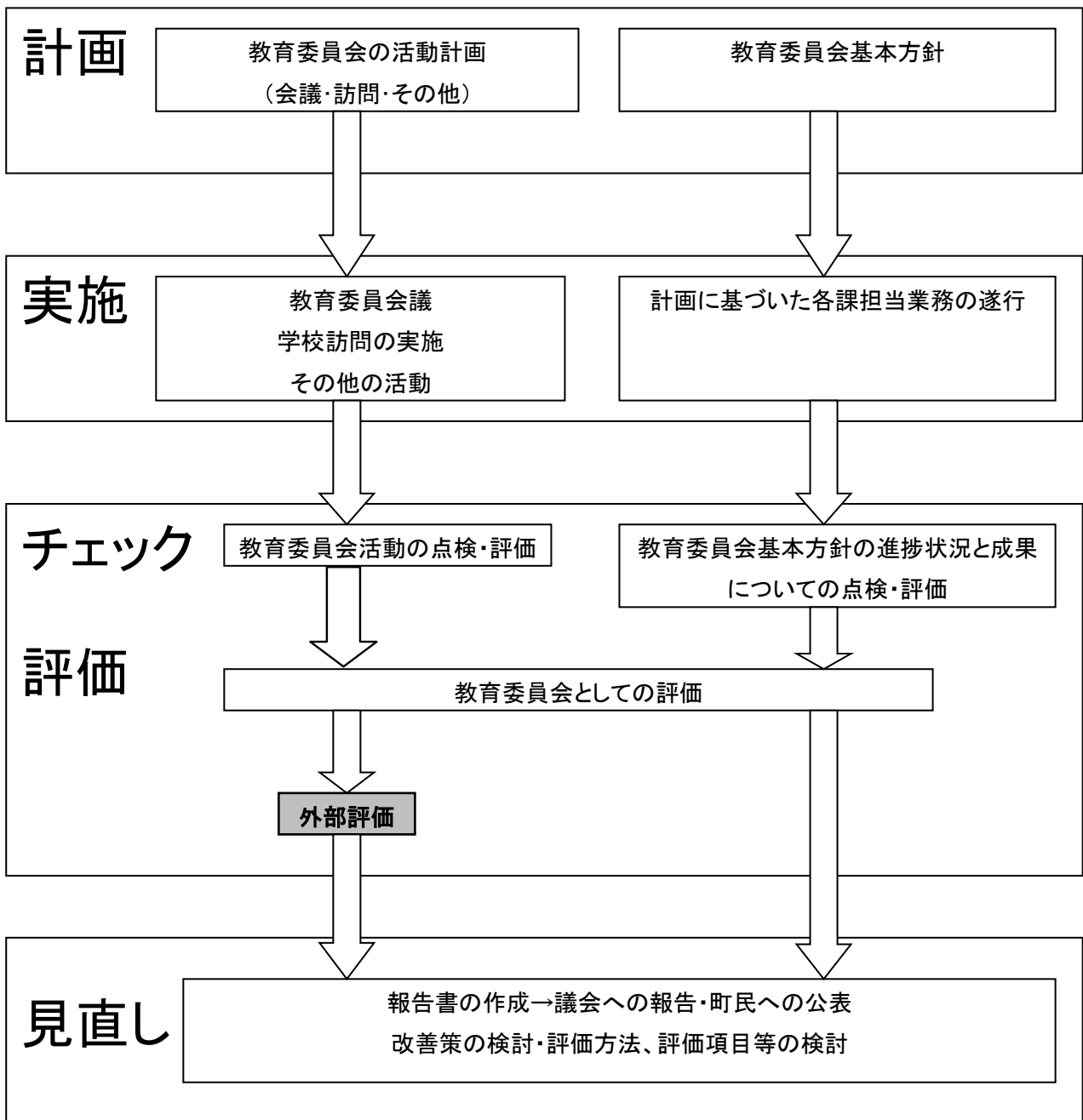
(1) 教育委員会の活動についての点検・評価

令和元年度の教育委員会の活動を項目別に点検し、自己評価及び課題・改善点等についての内部評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

(2) 「令和元年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

令和元年度教育委員会基本方針に掲げられている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策について、その実施状況を点検し、実施状況及び成果と課題をまとめ、その後、教育委員による評価を行いました。

4 点検・評価の流れ



I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 令和元年度教育委員会活動一覧

会議名		内容等
教育委員会議	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	2回（6月、7月）
事務連絡調整会議		12回（定例会開催後）
総合教育会議		2回（8月、11月）
意見交換会・懇談会	PTA役員	令和元年度は未実施
	社会教育役員	令和元年度は未実施
	地域住民 保護者	3回 国府中学校「地域フォーラム」（8月3日） 国府小学校「地区懇談会」（8月27日） 大磯中学校「地区懇談会」（9月14日）
訪問	幼稚園 保育園	1回（8月）
	学校	3回（5月、6月、11月）
	その他 教育施設	1回（1月）
	行事等	運動会・体育祭、文化祭・保育発表会等、入学式・卒業式等、生涯学習関連事業、教育研究所関係事業、その他町行事等
その他の活動		神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会・意見交換会 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

2 項目別活動状況

(1)教育委員会議

平成31年度(令和元年度)

第1回定例会〔平成31年4月19日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	大磯町立学校食物アレルギー対応マニュアルについて
	報告事項第2号	平成31年度学級編制及び教職員の配置状況について
	報告事項第3号	大磯町郷土資料館本館の臨時休館について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第2回定例会〔令和元年5月16日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第1号	令和2年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
	議案第2号	令和元年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について
報告事項	報告事項第1号	平成30年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
	報告事項第2号	旧吉田茂邸の指定管理の検討状況について
	報告事項第3号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第3回定例会〔令和元年6月20日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第3号	大磯町社会教育委員の委嘱について
	議案第4号	学校教育法施行細則の一部を改正する細則について
報告事項	報告事項第1号	令和元年第2回(6月)大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	児童・生徒の登校時の見守りについて
	報告事項第3号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第1回臨時会〔令和元年6月20日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	学校における事案について

第4回定例会〔令和元年7月18日開催〕

事項	番号	案件名
報告事項	報告事項第1号	大磯町いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
	報告事項第2号	子ども・子育て会議委員の委嘱について
	報告事項第3号	学校における事案について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第2回臨時会〔令和元年7月26日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第5号	大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第6号	大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
	議案第7号	大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

第5回定例会〔令和元年8月22日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第8号	大磯町図書館協議会委員の任命について
	議案第9号	大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
報告事項	報告事項第1号	平成30年度教育委員会所管決算見込みについて
	報告事項第2号	大磯町石坂卷子記念子育て支援センターについて
	報告事項第3号	大磯町文化財専門委員の委嘱について
	報告事項第4号	大磯町青少年指導員の委嘱について
	報告事項第5号	大磯町コミュニティスクール推進協議会について
	報告事項第6号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第6回定例会〔令和元年9月19日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第10号	大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第11号	大磯町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について
報告事項	報告事項第1号	中学校部活動夏の大会結果について
	報告事項第2号	幼児教育・保育の無償化の実施について
	報告事項第3号	大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第7回定例会〔令和元年10月17日開催〕

事項	番号	案件名
協議事項	協議事項第1号	令和元年12月補正予算について
	協議事項第2号	(仮称)消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
	協議事項第3号	令和元年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について
	協議事項第4号	大磯町教育研究所の設置条例の改正について
	協議事項第5号	大磯町特別職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
報告事項	報告事項第1号	令和元年度第3回(9月)大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	中学校給食の実施に向けたスケジュールについて
	報告事項第3号	大磯町郷土資料館本館の臨時開館について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第8回定例会〔令和元年11月21日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第12号	令和元年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第13号	(仮称)消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
	議案第14号	令和元年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	議案第15号	大磯町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について
協議事項	協議事項第1号	令和2年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について
報告事項	報告事項第1号	町立幼稚園への令和2年度入園応募状況について
	報告事項第2号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
	報告事項第3号	大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第9回定例会〔令和元年12月19日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第16号	大磯町教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則について
報告事項	報告事項第1号	大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対し意見を付すことについての臨時代理について
	報告事項第2号	平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
	報告事項第3号	第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン(素案)に対するパブリックコメントの実施について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第10回定例会〔令和2年1月23日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第17号	令和2年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第18号	令和2年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	議案第19号	大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
協議事項	協議事項第1号	平成31年度教育委員会基本方針(案)について
	協議事項第2号	第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン(案)について
報告事項	報告事項第1号	令和元年第4回(12月)大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	相模国府祭調査事業の進捗状況について
	報告事項第3号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第11回定例会〔令和2年2月20日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第20号	令和2年度大磯町教育委員会基本方針について
	議案第21号	令和元年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
	議案第22号	県費負担教職員の任免に係る内申について
	議案第23号	大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について
報告事項	報告事項第1号	第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
	報告事項第2号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

第12回定例会〔令和2年3月26日開催〕

事項	番号	案件名
付議事項	議案第24号	大磯町社会教育指導員設置規則を廃止する規則について
	議案第25号	大磯町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について
	議案第26号	教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
報告事項	報告事項第1号	令和2年第1回（3月）大磯町議会定例会について
	報告事項第2号	教育長職務代理者の指名について
	報告事項第3号	夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について
	報告事項第4号	教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

(2)事務連絡調整会議

月日	項目	内容
4月19日 第1回	<ol style="list-style-type: none"> 令和元年6月補正について 平成30年度保護者負担金の状況について 教科書採択方針について 5月学校行事のご案内について（運動会、授業参観など） 人事案件について 教育研究所の旧横溝千鶴子邸への移転に伴う改修工事について 大磯町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 平成30年度旧吉田茂邸の状況及び今後の運営について 	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供 情報提供・報告
5月16日 第2回	<ol style="list-style-type: none"> 幼保小中一斉引渡し訓練について 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会の開催について 各学校管理職との意見交換会について 中学校給食施設新築工事のスケジュールについて 幼児教育・保育の無償化について 総合教育会議の開催について 	情報提供・報告 出席者の確認 意見交換 情報提供・報告 説明 説明・開催日程調整
6月20日 第3回	<ol style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検評価について 教科書採択に向けての進捗確認について 大磯小学校における事案について 損害賠償請求事件について 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る学校連携観戦チケットについて 	説明 進捗状況の確認 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告
7月18日 第4回	<ol style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検評価について 各学校報告事案について 小・中学校地区懇談会、教育課題研修会、運動会（幼・保・小）の出欠席について 大磯幼稚園空調設備設置工事入札結果について 大磯町文化財専門委員の委嘱について 大磯町青少年指導員の委嘱について 旧吉田茂邸の指定管理の進捗状況について 産業能率大学との連携事業について オリジナル日本酒「決断の聖地」の販売について 総合教育会議の開催について 	説明 情報提供・報告 出席者の確認 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 説明
8月22日 第5回	<ol style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検評価について 市町村教育委員会連合会研修会の開催日程について 生徒部活動・夏の大会結果について 郷土資料館協議会委員の委嘱について 第1回総合教育会議の議事録について 	協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 確認
9月19日 第6回	<ol style="list-style-type: none"> 教育委員会の点検評価について 令和元年度全国学力学習状況調査について 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について 	協議・調整 情報提供・報告 出席者の確認

月日	項 目	内 容
9月19日 第6回	4 大磯幼稚園の認定こども園移行可能性調査の実施について 5 第66回おおいそ文化祭の開催について 6 第2回総合教育会議の開催について	情報提供・報告 情報提供・報告 説明・開催日程調整
10月17日 第7回	1 令和2年度予算編成方針について 2 令和2年度教育委員会予算編成スケジュールについて 3 大磯町石坂卷子記念子育て支援センター竣工式のご案内について 4 いそっこフェスティバルへの出欠について 5 令和元年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について 6 即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業について 7 第2回総合教育会議の開催について	情報提供・報告 協議・調整 出席者の確認 出席者の確認 情報提供・報告 情報提供・報告 説明
11月21日 第8回	1 損害賠償請求事件について 2 大磯町教育研究所の移転について 3 令和2年度全国学力・学習状況調査について 4 各学校における児童・生徒事案について 5 令和元年度市町村教育委員研究協議会（第3回・第4回）の参加者について 6 民生委員推薦会委員の選出について 7 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプランの策定について 8 旧吉田茂邸の運営について	情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 出席者の調整 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告
12月19日 第9回	1 令和2年度当初予算査定状況について 2 令和2年度大磯町教育委員会基本方針（素案）について 3 第25回中学生英文朗読大会（1月18日）のご案内 4 損害賠償請求事件の裁判における一審判決及びその判決に対する控訴について 5 各学校における児童・生徒事案について 6 生涯学習に関するアンケートの実施について 7 博物館資料レスキューについて 8 第2回総合教育会議の議事録について	情報提供・報告 協議・調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 確認
1月23日 第10回	1 令和2年度管理職・総括教諭候補者について 2 大磯町指定有形文化財の指定について	情報提供・報告 情報提供・報告
2月21日 第11回	1 各課行事等への教育委員の出席について 2 教育委員会関連部局職員の人員配置状況について 3 卒業式及び文化スポーツ優秀者表彰式について 4 令和2年度教育委員会定例会及び教育委員会訪問日程について 5 令和2年度県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会の開催日程について 6 大磯小学校における事案について 7 大磯町社会教育指導員設置規則の一部改正について 8 大磯町青少年指導員設置規則の一部改正について 9 高麗の山神輿について	出席者の調整 情報提供・報告 出席者の調整 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告 情報提供・報告

月日	項 目	内 容
3月26日 第12回	1 令和2年度教育委員会定例会及び教育委員会訪問日程について	情報提供・報告
	2 辞令交付式の参加確認について	出席者の調整
	3 令和2年度関東甲信越静岡市町村教委連合会総会及び研修会の出欠について	出席者の調整
	4 令和2年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員会及び総会の出欠について	出席者の調整
	5 中学校給食実施に向けた準備会について	情報提供・報告
	6 国府祭調査報告書について	情報提供・報告

(3)総合教育会議

区 分	協議事項	月 日
第1回	1 「地域」と「学校」の関わり方について	8月1日(木)
	2 信頼関係による学校づくりの実現への取組状況について	
	3 児童生徒の事故等の状況について	
第2回	1 「地域」と「学校」の関わり方について	11月18日(月)

(4)意見交換会・懇談会

①大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会

令和元年度は未実施

②社会教育委員との意見交換会

令和元年度は未実施

③中学校地域フォーラム・地域ふれあいの集い・小学校地区懇談会への参加

内 容	国府中学校「地域フォーラム」	
日 時	令和元年8月3日(土)	
場 所	国府中学校視聴覚室	
日 程	挨拶	10:00～ 11:30
	話題提供「部活動のこれからを考える」	
	グループ協議	
	学校長挨拶	
教育委員会参加者	教育長、教育委員(2名)、事務局職員	
学校・地域等参加者	保護者、地域の方、学校教職員等 (参加人数 約61名)	
フォーラムの主な内容	<p><話題提供(部活動のこれからを考える)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動とは、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものである。学校教育の一環として、教育課程との関連が図られよう留意する必要がある。 ○地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関連団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。 ○教員の仕事としては、始業前や放課後、土日・休日の練習は勤務時間外となる。ただし、年間99回までは300円の手当が支給される。 ○土日・休日の公式試合は原則代休取得。代休が取れない場合は、代替措置として4,000円の手当てが支給される。 ○公式試合以外の土日・休日の活動には、4時間以上で2,800円の手当てが支給される。 ○文部科学省は長時間労働の主因とされる部活動で外部の指導者を制度化した上で、週に2度の休養日を設けるガイドラインを示した。 ○国府中の部活動の課題として、「教員の肉体的・精神的な負担が大きい」「顧問の異動により後継がいなくなる」「部活数が多く、複数顧問制が難しい」などが挙げられる。 <p><グループ協議></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様なニーズに対応するため、保護者との話し合いを増やし、練習量を調整する。 ○職員が不在の時は、地域指導者に(優勝で)指導をしていただく。 ○頑張らせるラインを見極めることが大切である。 ○学生ボランティアの協力を募る。 ○大会引率等、保護者の協力を得る。 ○部活数を減らす。 ○中学生向けの放課後子ども教室のようなものを実施する。 ○レクリエーション等を増やし、地域との交流を増やす。 	

内 容	国府小学校「地区懇談会」	
日 時	令和元年8月27日(火)	
場 所	国府小学校音楽室	
日 程	地区校外委員、区長(副区長)、民生委員等の自己紹介及び挨拶	10:00～ 11:00
	本日の趣旨説明と参加者からの取組報告等	
	全体協議	
教育委員会参加者	教育長、事務局職員	
学校・地域等参加者	保護者、区長、地区民生委員・児童委員、PTA会長、学校職員等(参加者約20名)	
懇談会の主な内容	<p>テーマ『子どもたちを守るために、私たちが地域でできること』</p> <p><学校の取組></p> <p>○2学期に不審者を表す合言葉を児童に教え、グラウンドまで避難する訓練を行う。また、月1回、災害等の緊急時を想定した訓練を行っている。放送を聞くこと、大人の指示を聞くことについての指導を徹底している。</p> <p>○防犯ブザーについては、持ってきていない児童、電池が切れて使用できなくなっている児童もいる。</p> <p>○自転車に乗る際に、ヘルメットを着用していない児童が多い。学校でも継続して指導をしていくが、地域での声かけもお願いしたい。</p> <p><民生委員・児童委員の取組></p> <p>○通学路点検結果をもとに、大磯町児童・生徒の見守り重点期間に見守り活動を行っている。馬場地区では馬場公園前のバス停や、旧たかとり食堂から運動公園前に立つようにしている。</p> <p>○一昨年前、学校外でのいじめ防止、早期発見について教育委員会から協力の依頼があった。いじめの兆候に気づいたときには、声かけや学校への連絡をしている。</p> <p>○児童虐待が疑われる事案については、子育て支援センター、スポーツ・健康課、平塚児相との連携をとっている。</p> <p><全体協議></p> <p>○旗振りの際、小さな子供を抱いたまま当番をしている人がいる。当番の免除はできないか。</p> <p>○自転車の乗り方指導はどうなっているか。</p> <p>→学校より 年度始めに、長期休業前には自転車の乗り方について指導している。また、4年生では大磯警察署に講師を依頼して、自転車交通安全教室を実施している。</p> <p>○通学路点検の結果はどのように反映されているか。</p> <p>→学校教育課より 国府小学校からいただいた要望はすべてリスト化し、町民課、建設課、都市計画課、大磯警察署等の関係機関と連携しながら、対応について検討している。</p> <p>○集団下校が5月までなのはなぜか。</p> <p>→学校より 集団登校の方がよいという意見もあれば、人間関係等で集団登校でない方がよいという意見もある。集団登校をしたとしても、家に向かう途中でどうしても一人になってしまう時間もある。自由登校になっても、なるべく一人では帰らないように指導はしている。</p>	

内 容	大磯中学校「地区懇談会」	
日 時	令和元年9月14日(土)	
場 所	大磯中学校視聴覚室	
日 程	ふれあい委員長・PTA会長あいさつ	15:00～ 16:40
	学校長より	
	グループ協議	
	全体発表	
教育委員会参加者	教育委員(3名)、教育長、事務局職員(指導主事2名)	
学校・地域等参加者	生徒(各部の部長)、保護者、民生委員・児童委員、PTA会長、部活動地域指導者、県・町議員、学校職員等(参加者約70名)	
懇談会の主な内容	<p><ふれあい委員長・PTA会長より挨拶> (校長より) ○国レベルの部活動ガイドラインができ、大磯中も現在は週2日を休みにしている。 ○顧問は実際はほとんどが勤務時間外で部活を指導しており、48年前の勤務時間外手当(月の4%)を受け取っている。練習試合等の交通費も実費である。 ○平成元年に教員が34名いた頃と部活動の数は変わらない。今も20の部活を23人の教員で指導している。複数顧問制にするとすると、部活動の数は11という計算になる。 ○顧問の生活の背景や思い、肉体的・精神的な過重は人それぞれであり、ニーズもまた多様。 ○限られた時間の中でのやりくり、仕事の精選と質の向上が必要。保護者にも、顧問の時間や指導力に個人差があることを理解していただきたい。 ○町でも部活動の休業日や夏休み中の閉庁日を設けた。また、18時以降の電話は翌日以降にお願いする、部活動は地域指導者をお願いする等、対応はしてきた。ただし、国の言っている部活動指導員(引率あり)は責任も伴い、配置はなかなか難しい。</p> <p><グループ協議> (話し合いの柱: どうしたら生徒・保護者のニーズに答えられるか? 教員の過重を軽減できるのか? 地域における活動を整備できるのか?)</p> <p><各班より全体発表> Aグループ: 町内の学校で、合同で部活動をやるのはどうか。 Bグループ: 部活をやりたい生徒への保障は、学校だけでは対応が難しい。保護者や地域(技能をもった方)に協力を求めていく。 Cグループ: 部員が多く、ニーズも多様だと、対応も難しい。大人の目を多くする意味でも、専門の知識を持つ地域の人に入ってほしい。生徒にとっても嬉しいことである。 Dグループ: 部活の時間が減ったなら、自主的に自分で活動を考えればよい。一昔前は部活動は良いものとされていたが、今はすべての職業において「働き方改革」が良いとされ、時代は変わってきた。町全体でクラブチームが出来ればよい。そのための受け皿や予算を、町として、県として、国として考えてほしい。 Eグループ: 部活に休業日が入ったことで、部活のある日に集中できるようになった。夏の全国甲子園大会にも公立高校が出場する時代。決められた時間の中でやりくりをし、卒業生も含め、もっと多くの人に学校に入ってもらおう。そこで課題が出たら、話し合いを重ねればよい。町のクラブチームに顧問が出ていくのもよいが、生徒はやはり先生がいいと思う。技術面は外部でも、生活面はやはり先生が望ましい。休みを入れながらも部活動を盛り上げていく。 Fグループ: やはり部活は学校にあってほしい。「地域に」と言うが、地域とは誰か? Gグループ: 生徒一人ひとりのニーズにも違いはある。ガイドラインができて、満足度は今年、どう変わっていったのか。運動して筋肉をつけるには、ある程度、休業日も必要である。</p>	

(5) 訪問

① 学校・幼稚園訪問

訪問学校・園名	国府小・中学校生沢分校	
日 時	令和元年5月16日(木) 13:40 ~ 16:00	
日 程	開会	13:40~13:45
	授業参観	13:45~14:30
	職員との懇談	15:00~16:00
	閉会	16:00
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、総括教諭、各グループリーダー、養護教諭	
主な懇談会内容	<p><本日の授業について></p> <p>(小学部) 今週から4年生1名が加わった。昨日の遠足の「新聞づくり」(総合)をしたが、作文が苦手な児童が多い。2人の教員が協力しながら、日々、見直しをもった授業の展開を工夫している。</p> <p>(中3社会) わかりやすい言葉を使うようにしている。本時の授業では、アメリカのトランプ大統領来日の話が生徒から出た。学園にいても、外にも目を向けさせたい。</p> <p>(中2数学) 「分かった、できた！」という声上がるような授業を心がけている。今日もたくさん手が上がり、先生に指名されて「言いたかったんだ！」と嬉しそうに答える生徒がいた。</p> <p>(中1音楽) 前籍校に戻った時のことを考え、1年生は音符が読めるように、アルトリコーダーが吹けるように、授業を考えている。TTの支援があって良いと思うが、参加しない生徒もいて悩む。</p> <p><その他の教科担当より></p> <p>(家庭科) 和食の文化を学んでいる。蓋つきの湯飲みでお茶を飲む体験も。真似ることから学んで欲しい。</p> <p>(保健体育) 1年生はまだ集中力が続かない場面もある。2年生は全体的に取り組む姿勢があるが、3年生になると、熱心に取り組む生徒と、夢中でやることを恥ずかしがる生徒に分かれてくる傾向がある。</p> <p>(美術) どう描いたらよいか分からず苦手意識を持つ生徒が多い。例を見せるようにしている。褒めるようにもしている。心理士も作品には注目しており、カウンセリング的な要素もあると考える。</p> <p>(英語) 1年生も、アルファベットの大文字と小文字が上手に書けるようになった。2・3年生はその子にあったハードルを設定し、頑張りたいと思えるようにしている。毎時間小テストを行うが、英語が苦手な生徒も取り組んでいる。</p> <p>(国語) 国語が苦手な生徒も多いが、よく頑張っている。3年生には、かかわってほしいとアピールしてくる生徒が多い。</p> <p><教育委員より></p> <p>○小学校で、学年や、個々に持つ能力に差がある児童を一斉に教えるための工夫は何か。 →教員2名の協力体制。取り出し授業。パートナーの組ませ方等の工夫をしている。その子の学力を見極め、その子の学力にあった教材を使用していく。</p> <p>○熱意をもって全力で向き合えば通じるものがあると考え。複雑な環境で育った子ども達に大切なのは、決して見捨てられることはないという信頼感。何度失敗しても立ち直れる力、将来自立できる力をつけてほしい。そのためには、分校から出た時、いかにここでの経験を活かせるか、である。先生には、はね返されても根気よく話を聞き、子ども達が人の力を借りながら人間として成長していけるようにしてほしい。</p> <p>○先生の熱意を感じた。きっと子ども達から返ってくるものがあると思う。</p> <p>○少人数できめ細かく支援しているのが良いと感じた。</p> <p>○TT(チーム・ティーチング)で、先生同士が 阿吽の呼吸で指導しているのが良かった。音楽の授業も参観したが、先生がキーボードを弾くと、生徒達が聞き入っていた。子ども達は「認めてもらいたい・褒めてほしい」と考えている。</p>	

訪問学校・園名	大磯小学校	
日 時	令和元年6月20日(木) 12:15 ~ 16:15	
日 程	給食試食	12:15~13:00
	教育活動の概要について	13:00~13:55
	授業参観	13:55~14:40
	職員との懇談	14:40~16:15
	閉会	16:15
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、全教職員	
主な懇談会内容	<p><教育活動の概要について> (学校長より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3年前は888名だった児童が、893名になった。1クラス40名の学年もある。 ○英語の専科が配置され、子ども達が英語の授業を楽しみにしている。とても効果がある。 ○SA(スクールアドバイザー)が配置され(週1)、所長も専任となった。さらに日数が増えるとよい。 <p>教育相談への負担感が増大している。教育相談コーディネータの負担も。研究所の充実が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単年度学級編制:いろいろな先生や仲間と出会えるのがよい。学年の交換授業も増やしたい。 ○文集「とうだい」を、今年度を最後に廃止する予定。 ○授業日数の確保のため、今年度は夏季休業中に家庭訪問を実施することにした。 ○教科書採択:自分で学習できるよう工夫されている教科書になったと感じる。複数社見たい。 <p>(山本栄養教諭より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神奈川産品デーを年3回実施(米・牛乳・赤みそ・じゃがいも・玉ねぎ・トマト・いんげん他) ○オリパラに関連して、今年度は7月と12月に、エリトリア料理・ブータン料理を提供する。 ○2年生はそらまめの皮むき・3年生はトウモロコシの皮むき・4年生はおやつを取り方・6年生はお弁当作り等、各学年で目標を決めて取り組んでいる。 <p>(黒岩養護教諭より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な保健室の役割は、「怪我の手当」・「保健指導」・「歯科指導(全学年で『染出し』を使用)」・「性教育」・「身体計測」、そして「(インフルエンザ等の)予防」である。 ○性教育は、低学年では「自分が生れてきたこと(自尊感情を高める)」、高学年では「育ちゆく身体」について指導する。 <p>(小川教育相談コーディネータより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対応:アンケートの実施。月に1回の「いじめ防止会議」 ○不登校対応:別室にて取り出し指導。SSWと共に家庭訪問を実施。 ○不適応の児童への対応:教育支援員を配置 ○虐待等:SSW、子育て支援センター、児相と連携。担任の気づきからSAにつなぐことも。 <p>大磯町教育研究所の、センター機能としての強化をぜひお願いしたい。</p> <p>(学校研究 谷口総括教諭より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「聞くこと」「話すこと」の研究をしていく。9・11・1月に公開授業を行う。 ○「声のものさし」を各教室に掲示。聞き方名人・話し方名人(おおいそまち)も活用。 <p><グループに分かれての懇談></p> <p>A:各学年の様子を話した。英語の専科の先生の必要性を感じている。1クラス40名の学年もある。大学生のボランティアが来てくれている。心理士の週1日の来校がありがたい。</p> <p>B:通学路点検の見直し等、子どもの安全確保が重要である。働き方改革について、電話対応や連絡帳の在り方も、もう少し長いスパンで何が大事かを考えたい。研究のやり方も研鑽が必要。</p> <p>C:先に褒める、「聞き方名人」を活用するなど、授業に集中できる工夫をしたい。またカメラやタブレットの活用も。不登校の児童が増えている。</p> <p>D:支援の必要な児童が増え、学習指導要領も新しくなり、防災教育も大切である、となると、課外活動も含めた学校行事の精選・見直しが必要と考える。</p> <p>E:英語の教室が出来た。落ち着ける空間と人員が確保できた。教育支援員の配置もある。予算には柔軟性があるとよい。保健室の利用者も多いが、怪我なのか、心のほうなのか。部活動のガイドラインができ、閉庁日もできた。18:00以降の電話や来校も翌日以降にしてもらうようにした。優先順位を決めて働き方改革を考えていきたい。</p>	

訪問学校・園名	大磯町立国府保育園	
日 時	令和元年8月22日(木) 12:30 ~ 14:45	
日 程	給食試食	12:30~13:10
	保育参観	13:10~13:45
	職員との懇談	13:45~14:45
	閉会	14:45
訪 問 者	教育委員4名、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、各担当教員	
主な懇談会内容	<p><保育活動の概要について> (園長) ○8月時点で88名の在籍。遊びや食事・午睡等、すべての生活をここで過ごしている。給食もよく食べ、残食もほとんどない。 ○保育園指針の改定があり、どの施設に育っても同じように小学校への就学に向けて準備をしていくこととなった。0歳児~3歳児に対しても積極的に保育したい。 ○研究にも取り組み、今年は関東ブロック大会(埼玉県)に出て発表する機会もあった。</p> <p><各歳児クラスより> (0歳児:6名) ○生まれた月での差はあるが、よく食べ、体力もある。 (1歳児:15名) ○一緒に生活する時間が長いと、病気が流行すればどうしても感染が広がってしまう。 ○1歳児なりに0歳児の世話をしたり、2歳児からよい刺激を受けたりしている。 (2歳児:17名) ○ちょうど話ができるようになってくる年。よい言葉遣いにできるように気を付けたい。おむつのトレーニングは、今年度中に全員ができるとうい。 (3歳児:17名) ○言葉が少し難しかった子ども、保育園で友達から刺激を受けてどんどん成長していった。 ○プールで顔を水につけられなかった子どもも、友達の影響でつけられるようになった。 ○大磯町の子どもを「宝」として育てるにはどのような声かけがいいか、また反社会的な子どもにしないためにも幼児期から何をすべきかを、常に考えるようにしている。 ○園の研究を続けていくうちに、自分たちの振り返りができた。保護者の困り感を受け止めることが保育にもつながっていく。ただし、ベテラン層は保護者に安心感を与えられる存在かもしれないが、若い世代の先生が育っていないのが課題。 (4歳児:14名) ○遊びをどんどん発展させることができている。異年齢交流ができるのか保育園の良さ。子ども達から教わることも多い。 (5歳児:19名) ○支援の必要な子が2名(加配2名)。ここまで一緒に育ってきた経緯と指導もあり、子ども達同士は自然に仲良く過ごしている。小さい子たちの面倒を見たり、今まで見てきた年長児の姿から、自分たちもやってみようという思いが強い。失敗も恐れず成長している姿がよい。卒園した中学生が本の読み聞かせに来てくれたり、小学校に給食の試食に行ったり、幼・小・中のつながりの強さを感じる。みんなで大磯町の子どもを育てていきたい。</p> <p><教育委員より> ○0歳~3歳児の寝顔にとっても癒された。4・5歳児はとても集中して担任の話が聞けていた。先生たちも協力しながらとても楽しそうに仕事をしていると思った。 ○給食が美味しく味もまろやかであった。小さい頃からの味に慣れているのがよい。 ○5年という年の差で大きな成長の違いもあり、感動もある。その感動を保護者とも共有してほしいし、同時に悩みも共有してほしい。 ○長い保育時間ではあるが、ベテラン層も多く、保護者も安心して預けていると思う。小学校に入学しても子どもがギャップに悩まないように指導していると思った。施設のハード面は(築35年)古いが、チームワークでカバーしている。 ○27名の保育士がシフトを組んで勤務しているとのことだが、働き方改革のこともあり、ぜひ休みも取りながら自身の健康に気を付けて仕事をしてほしい。 ○虐待のケースに関しては、注意深く対応してほしい。 ○保育園と幼稚園の違いはあるが、保育園は特に年齢の差を越えてのつながりがあるのがよい。 ○支援が必要な子はできるだけ早く相談につなげ、早めに支援を始めるのが良い。大学生になっても保護者が子どもの特性を受け入れられないケースもある。</p>	

訪問学校・園名	国府中学校	
日 時	令和元年11月21日(木) 13:00 ~ 15:40	
日 程	開会	13:00~13:10
	授業参観	13:15~14:00
	職員との懇談	14:10~15:30
	閉会	15:40
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員	
学校・園懇談会参加者	校長、教頭、総括教諭、各グループリーダー、養護教諭、事務主査	
主な懇談会内容	<p><教育委員より></p> <p>○学校がきれいだと感じたが、廊下のフローリングが直せるとよい。授業にも工夫が見られ、働き方改革と言われても、それらを厭わず学年ごとに取り組む様子が見られた。学校図書館に職員が配置されているのに十分な効果を感じた。本を読むのは教育の根幹である。ぜひビブリオバトルも町内の2中学校で行ったり、大磯駅に「中学生のおすすめの本」コーナーなどがあるとよい。子どもは伸びていくもの。成長の過程を待つことも大事。教育大綱の知力・体力・共感力を大事にした</p> <p>い。</p> <p>○不登校の現状はどうか？</p> <p>→非常に難しい。小学校から(あるいは幼稚園・保育園)の引継ぎが重要と感じる。学校長を名指しで保護者が来る。子ども同士はよくても、親同士の仲が悪くて配慮が必要なケースもある。学校外で起きたことも、家に帰ってからのスマホトラブルにも、すべて学校が対応せざるを得ない。学校が罰を与えないことに対する不満や、校長に責任を問う事態がどこの学校でも起こっている。</p> <p>○スクールロイヤーが学校に入り、学校としてできること・できないことを整理してくれるとよい。</p> <p>○昭和60年代から、保護者が学校に対してクレームを言う時代が変わっていった。クレームというのは、逃げれば必ず追いかけてくるもの。どう立ち向かうか。どうしたら解決していけるのか。今、同じような現象が全国各地で起こっている。カウンセラーの助言が訴えられる時代。話を十分に聞くことから始めるしかない。</p> <p>○図書館の椅子に、ボランティア手作りの座布団があった。新しい本も置かれている。時代に合ったノーベル賞関係の本もあって良かった。</p> <p>○文化祭にも来たが、学校の雰囲気が良い。校内に絵や写真が貼られていて、バランスが良い。保護者の価値観が多様化しているので、学校行事に来てもらうことで理解や共感を得られるとよい。教職員の努力を理解してくれる保護者を増やしていく。</p> <p>○本には目に見えない効果がある。ハード面については、予算化に努力をしていく。</p> <p>○保健室は本音が語れる場所として利用されている。評価に関係ない養護教諭という安心感からか。</p> <p><学校行事の在り方について意見交換></p> <p>○2年生では泊を伴うキャンプを実施しないことにしたい。中教育事務所管内の他の市町も、すでに実施はしていない。集団の良さを育める活動を考えていきたい。</p> <p>○3年生の修学旅行の奈良・京都方面はとて観光客が多く、実施に難しさを感じる。関西方面でなければいけないルールがあるのか。</p> <p>→修学旅行先についても、生徒にプレゼンさせてはどうか。すべて学校主体ですすめるからクレームにもつながる。</p> <p>○学年ごとに方針が変わるのはよくない。3年間通して何を学ばせるか、学校としてどうするのか。</p> <p>(教務より)</p> <p>○3年間の行事を見直す時期になってきた。ただし授業時数の確保もあり、ジレンマを感じる。</p> <p>(進路指導主任より)</p> <p>○3年生の校長面接がここですべて終わった。</p> <p>○進路説明会に保護者が多く参加したが、提出物が出てこない家庭も多い。新しい制度も出てきている。漏れがないようにしていきたい。丁寧に対応しても、理不尽なクレームが多く来ている。</p> <p>(事務主査より)</p> <p>○学校における働き方改革について、町の部活動のガイドラインはできたが、学校長に任せられている部分も多い。また、18時以降や土日の電話対応についてもっと地域や保護者に浸透するとよい。</p> <p>○行事の見直しを進める中で、就学援助の対象者ではないが学校行事の費用を払うのか大変な家庭が増えているのも考慮する必要がある。</p> <p>(教頭より)</p> <p>○不登校生徒は確かに多いが、それぞれの学級・学年で取り組み、改善もしてきている。</p> <p>○行事に来校される地域や保護者の方は多いが、学校への関心や信頼が低いと感じることがある。</p> <p>○学校の修繕への対応が遅いと感じる。特に3年生の卒業前までには、施設を直した状態で卒業させてあげたい。</p>	

②その他の教育施設

訪問施設名	教育研究所
日 時	令和2年1月23日(木) 13:00 ~ 14:00
訪 問 者	教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員
訪問状況等	<p>令和2年1月7日(火)に開設された「横溝千鶴子記念教育研究所」を訪問した。</p> <p>○1階 横溝千鶴子記念教育研究所 ・様々な教育的ニーズに対応できる研究・研修の支援機関、教育情報のネットワーク拠点、また教育相談の核としての役割を担う。様々な教育課題に対する総括的な役割として、専門的な知識を有する専任所長を配置する。</p> <p>○2階 教育支援室「つばさ」 ・心理的・情緒的な問題をもって学校に登校できない児童・生徒に対する援助や指導を行う。、専任教諭や指導協力員が、通室する児童生徒が安心した気持ちで学習できるようにサポートしている。</p>

②行事等

行事名	月日(曜)	対象園・学校等
運動会・体育祭	5月25日(土)	大磯中学校・国府中学校体育祭
	9月20日(金)	国府小・中学校生沢分校体育祭
	9月21日(土)	国府保育園運動会
	9月28日(土)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園運動会
	10月5日(土)	大磯小学校・国府小学校運動会
文化祭・保育発表会等	10月19日(土)	大磯中学校・国府中学校文化祭
	10月19日(土)	いそっこフェスティバル
	11月16日(土)	国府保育園保育発表会
	11月23日(土・祝)	おおいそ学園(生沢分校)収穫祭
	12月13日(金)	大磯幼稚園・たかとり幼稚園保育発表会
卒業証書授与式 ・修了証書授与式	3月21日(土)	国府保育園
	3月25日(水)	国府小・中学校生沢分校
	3月26日(木)	大磯小学校・国府小学校・大磯中学校・国府中学校・大磯幼稚園・たかとり幼稚園
生涯学習	4月27日(土) ～6月23日(日)	吉田茂新収蔵資料展
	4月27日(土) ～6月30日(日)	旧吉田茂邸ミニパネル展「吉田茂写真展ー当館所蔵未公開写真を中心としてー」
	7月3日(水) ～10月31日(木)	旧吉田茂邸ミニパネル展「鈴木貫太郎と吉田茂ー終戦を見つめた二人の首相ー」
	10月12日(土) ～12月8日(日)	秋季企画展「鳴立庵」
	11月2日(土) ～3月31日(火)	旧吉田茂邸ミニパネル展「吉田茂 暮らし展」
	11月23日(土) ～11月24日(日)	第66回おおいそ文化祭
	11月29日(金) ～12月1日(日)	おおいそ美術展
	11月10日(日)	第18回大磯図書館まつり
	1月13日(月・祝)	成人式・新成人記念のつどい
その他行事等	11月16日(土) ～17日(日)	子ども作品展
	11月2日(土)	小・中学校音楽会
	1月18日(土)	中学生英文朗読大会
参加体制	教育委員・事務局職員	

(6)その他の活動

①神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会・意見交換会

日時	平成31年4月15日(月)
場所	厚木市役所
参加体制	教育委員(職務代理者)1名
内容	10:30～【役員会】 1)総会提出議案について 2)その他 11:00～【総会】 1)平成30年度事業報告及び収支決算について 2)役員改選について 3)平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 4)その他 11:45～【意見交換】

②関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会

日時	令和元年5月31日(金)
場所	女神の森セントラルガーデン
参加体制	教育長、教育委員4名、事務局職員1名随行
内容	13:15～ 開会式 13:45～【総会】 1)平成30年度事業報告について 2)平成30年度会計決算について 3)平成31年度事業計画(案)について 4)平成31年度会計予算(案)について 5)会長、副会長及び監事の選出について 6)理事の選任について 7)その他 14:30～【研修会】 1)講話 ・演題「教育の情報化の推進について」 講師:文部科学省初等中等教育局情報教育外国語教育課長補佐 佐藤 有正 氏 2)記念講演 ・演題「人生100年時代を見据えた高等教育の在り方」 講師:北杜市金田一春彦記念図書館 名誉館長 長野県立大学 初代学長 金田一 真澄 氏 16:05～ 閉会式

③神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

日時	令和元年10月10日(木)
場所	厚木市保健福祉センター
参加体制	教育長、教育委員4名、事務局職員1名随行
内容	14:00～【講演会・質疑応答】 ・演題「スクールロイヤーについて」 (厚木市教育委員会教育総務部教育総務課主幹(教育法務担当) 児玉 洋子 氏)

(1)教育委員会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①教育委員会議が、法令等に沿って、その開催にあたり会議の予定、議案を周知し、議事内容を公開するなど、適切に実施されたか	A	法令に則り、教育委員会の中枢会議である定例会は、年初計画通り毎月1回開催され、必要に応じて臨時会も適宜開催された。 議案は全て事前配付され、会議の効率的・効果的な運営が図られ、質疑・意見等は形式に捉われず、活発に伝えられるような雰囲気の中で行われた。 会議は町広報等で告知し公開で開催され、議事録は町ホームページ等を通じて公開した。	教育行政を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、課題解決に地域と連携した取り組みが求められている。 地域住民に対し最新の教育情報を周知し、関心ある問題を提起し、傍聴者を増やす、開かれた会議となるよう努める必要がある。
②教育委員会議が、適正な意思決定機関になっているか	A	教科書採択、いじめ問題、コミュニティ・スクール、給食問題の推進の検討、老朽化に伴う校舎等の修繕工事、学習環境整備の充実に向けた施策等、多くの課題の方向性の決定においても、委員の合議により多様な意見が採り入れられ、意思決定がなされた会議となっている。	学校訪問や懇談会、各学校管理職との意見交換を通じて提案された教育課題に対し、その改善や推進を積極的に図るため、引き続き定例会後に行なわれる事務連絡調整会議を活用し、審議充実に努めていく。
③教育委員会議が、教育行政における今日的な課題に対応しているか	A	児童生徒の安全・安心に対して、地域と学校との関わりを推進している。また、情報教育・ICT教育の充実に向けた機器の整備や、健康な学校生活が送れるよう施設設備の充実に向けた予算審議を行った。 さらに、未来につながる居場所づくりを推進する大磯町教育研究所では、日頃の熱心な取り組みの成果を視察により確認することができ、複雑化する多様な課題に対応できている。	緊急事案には早期対応を心掛けたい。 また、新型コロナウイルス感染症対策では、授業体制や行事への対応等を講じる必要がある。 いじめ問題においては、背景の複雑化と多様化があり、いじめを「許さない学校」「起こさない学校」づくりを目指し、学校・地域との連携・協力をし、子どもの立場に立った学校運営と開かれた学校の実現に向かって議論を深めたい。
④教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか	B	定例会への地域住民の傍聴が少ないと感じる。 地域社会から学校に期待されている内容が多様化している現在、意見交換会・懇談会や行事等に参加し、身近な問題や教育課題の共有を図りたい。	地域懇談会や行事等を通して、地域との意見交換を図り、問題の素早い対応に努めると共に、今後の教育行政を推進していくにあたっては、町民の視点から議案・報告事項等の振り返りを行い、常に教育施策の方向性をホームページ・広報誌等を通じて示し、教育委員会の存在を身近な委員会になるよう工夫していきたい。

評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
⑤総合教育会議において調整が行われた事項について、尊重して教育行政を行っているか	A	<p>年2回の総合教育会議では、教育大綱に則り、町長と自由な意見交換を行い、教育行政の中長期的な方向性を確認し、教育施策の推進に繋げている。</p> <p>特に、教育研究所やコミュニティ・スクール等については、児童・生徒の健全な成長に向けた話し合いがなされ、教育委員会で内容を精査し、環境整備や予算要求に向けた議論に繋げている。</p>	<p>新教育委員会制度に移行して4年が経過した。引き続き、「町民に開かれた教育行政」を常に意識し、首長と委員会が連携・協力して、これからの社会を担い、まちを創る子どもたちの資質・能力を育む教育施策を立案するために総合教育会議を積極的に活用していきたい。</p> <p>また、時代の変化や予期しない出来事に対応するために、コミュニティ・スクールの組織化を早めたい。</p>
総合評価	A	<p>教育関係の多様化する諸問題に適宜対応するため、各委員の経験や知見を活かし、活発な意見交換が起き、学校や地域の課題情報収集に努める会議になっている。</p> <p>また、重要な協議事項を共有するため、事務局から委員に対し、必要に応じて電話やメール等で報告を受けるなど緊密な連携が図られている。</p>	

(2) 事務連絡調整会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①必要に応じて、適宜、開催されたか	A	教育委員会会議を円滑に運営するために必要な町の情報や地域における動きなども含めた報告や確認、調整の場として、会議の回数は十分に必要に応じ開催された。 また、事件や事故、いじめ案件等の経過・報告もあり、議論も十分になされた。	情報に漏れがないようにするためには適度な速さが必要ではあるが、一番必要なことは情報の共有化が求められていると言える。 この先も重要案件等が発生した場合、適時開催を望み、より深い議論がなされるよう努めたい。
②勉強会等を通じて、今日的な課題や必要な情報が十分得られたか	A	教育委員会や総合教育会議の基本方針の策定など十分な準備を要する案件では、時間をかけて十分に協議し、話し合いが行われた。 また、教科書採択の事前勉強会においても、十分な情報・資料の提示がなされ、課題に取り組むことができた。	情報の提供は、課題に取り組む上で不可欠であり、重要案件で承知しておかなければならない事が発生した際は尚更である。 教育行政の成果は、多くの場合すぐに現れるものではないが、将来を見据えた教育を念頭に置き、これからも十分な情報、様々な課題を得られるよう努めたい。
③次回の議案、テーマに関して一定の理解がなされたか	A	総合教育会議に臨む際には、議案やテーマについて、方向性をはっきり理解できる説明が常に十分かつ丁寧になされた。よって、事前に十分に話し合うことができ、新たな考え方も生まれるよい機会となったと思う。	総合教育会議などの教育の方針・方向性を決定していく会議に臨む際には、より現場の声が届けられるよう努めたい。 また、定例会や事務連絡調整会議などにおいても活発に議論の場を持ち、複雑な案件の際は適正な意思決定へつながるよう、勉強会や研修会などの機会を設けていきたい。
総合評価	A	多岐にわたる情報を正確に把握し、常に情報を共有しながら、事前勉強会や定例会では同じ方向性を持って活発な意見交換がなされた。 会議の円滑な運営は十分に果たされていると言え、このようなあり方を続けていけるよう望み、努力したい。	

【目的】 保護者や地域の方々と直接対話することにより、子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①懇談会等を通して保護者や地域住民と課題を共有することができたか	B	<p>教育施策に反映させるために、学校訪問・地区懇談会に出席し、学校教育方針や抱える教育課題、学校運営について話を聞き、児童・生徒の様子を参観し、安定した学校運営を実感した。</p> <p>また、次年度予算要求につなげるため、施設設備の状況も合わせて視察できた。</p> <p>参観後の懇談会では、保護者、地域住民、児童委員を交え、小学校では児童の防災及び登下校の安全について、中学校では部活を取り巻く諸問題について、有意義な意見交換ができた。</p>	<p>部活動ガイドラインに対応する体制作り、多発する自然災害に対応するための地域住民との協力体制を深める必要がある。</p> <p>校種によって抱える課題が違うことが認識でき、今後の教育行政に役立てていきたい。</p> <p>不登校や支援の必要な児童・生徒が増えてきており、居場所づくりを進めている教育研究所内にある教育支援室「つばさ」の周知に努め、子どもたちが魅力を感じ、気軽に訪れることができる教室を地域関係団体や学校などと連携し、通学（在籍）校に復帰できる事業としていきたい。</p>
②懇談会等を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	B	<p>地域の方や保護者の意見の共有ができ、協力体制が深まることで、児童の通学路の安全整備やクラブ活動の問題改善が進んだ。</p> <p>児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、防災・防犯体制だけでなく感染症などの新たな脅威への対応や様々な事件・事故、教育に係わる緊急課題等に対して、教育委員会全体として危機管理体制の強化に努めたい。</p>	<p>学校と地域の信頼関係の基礎を構築した上で、学校運営に地域の人々が「参画」し、共有した目標に向かっていくとともに、「協働」活動を行うことが必要と考える。</p> <p>学校・地域・保護者そして行政の4社が協働し、子どもたちを支えていく必要があり、普段から地域と学校が共に「意思決定」をできる関係づくりに努めると共に、地域懇談会を通して、コミュニティ・スクール組織の確立に意見を役立てていきたい。</p> <p>また、諸意見を教職員の働き方改革に役立てる。</p>
総合評価	B	<p>「地域とともにある学校」を目指し、学校、地域、保護者の方々と課題を共有できる貴重な機会として学校訪問がある。</p> <p>こうした学校訪問や諸行事への参加を通して身近な関係を構築して、出された様々な要望・意見を整理し、教育行政の意思決定に反映したい。</p> <p>学校と地域、保護者の方々が知恵を出し合い、町総がかりで子どもの豊かな成長を支えるために「目標」や「ビジョン」を共有する関係が構築されることを期待したい。</p>	

(4)訪問(学校・幼稚園・保育園)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 学校・幼稚園・保育園現場を訪れることにより、現場が抱えている課題を把握し、教職員との懇談を通し、今後の教育行政に反映させる。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①学校・幼稚園・保育園の教職員と教育行政を担う教育委員とが、真摯に問題を共有できたか	A	各園・各学校訪問の回数がそれぞれの事情で以前より減少しているが、真摯な対応によって多くの課題を共有することができた。 また、現場の苦労や様々な工夫、取り組みには頭が下がる思いである。現場では課題を多々抱えており、その解決に少しでも近づこうと努力する教職員の思いが伝わった。	それぞれの園や学校における意見交換会は、昨年より回数が減ったものの、問題は十分理解、共有することができた。 今後は、更なる内容の精査が課題であり、教職員の方々の苦労や思いに寄り添っていくためにも、もっと話が聞ける時間が持てると更に良いと思う。
②学校・幼稚園・保育園訪問を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか	B	各園・学校で議論された内容は、全て希望どおりとはいかないが、教育財政の部分では優先すべき事柄を決めて努力された。今後は、重要な物品等は計画的に行う必要があり、環境整備面でも、どこまで教育行政に生かすことができるのか課題が残る。 また、教職員の働き方改革、精神面のケア等は気になるところである。	訪問に際しての要望事項については、予算を必要とする問題も多くあり、何らかのフィードバックができるよう、計画的に運ぶ必要もあるかと思う。 教育は人を造る。教職員の“生の声”は極めて意味があると常に心に留めていく必要があり、未来を生きる子どものために、できる限り現場の意見を行政に生かせるよう努めたい。
総合評価	B	各園・学校の共通意識は、身近な問題として得ることはできたが、現場が抱える課題は尽きない。問題の共通認識のみで終わらぬよう、常に行政に少しでも生かせるよう尚一層努力していきたい。	

(5)訪問(行事等)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

【目的】 学校・幼稚園・保育園行事や教育委員会主催行事への参加をとおして、教職員、園児・児童・生徒及び地域住民と積極的に交流、意見交換することにより、各学校や地域の取り組みについての認識と理解を深める。			
評価項目	評価	評価の主な根拠	課題に対する改善点等
①教育委員が、園児・児童・生徒、保護者、地域住民と有意義な交流、意見交換が持てたか	A	園や学校の様々な行事に参加することにより、子ども達の生き生きした姿を見ることができ、成長を感じることができた。 行事内容によっては、各園・学校の園児・児童・生徒、保護者、地域住民、教職員とも意見交換・交流ができ、各学校等の教育方針の一端に触れることもできて、有意義であった。	教育委員、児童・生徒、保護者、地域住民が一同に会する意見交換会があるわけではないが、機会を捉え積極的に参加し、今後の大磯町の教育行政の役に立てたい。 これからも、保護者、地域住民、教職員の子ども達を見守る目が温かい土地柄に深く感謝し、正に“コミュニティ”で子どもを見守り、成長を感じていきたい。
②各学校・園や地域の取り組みに関して、認識と理解を深めることができたか	A	地域フォーラムでは、保護者、地域住民、学校職員等のそれぞれの意見を聞くことができた。クラブ活動や、交通事情及び信号機の設置など複雑多岐にわたる意見交換は、大変有意義であった。 各園・学校の教育目標とその取り組みはよく認識・理解することができ、各園・学校・地域住民にも教育への共通認識があることが把握できた。	保護者、地域住民を含め、日々努力ある活動を行っていただいている。“コミュニティ・スクール”の取り組みの成果が感じられ、さらに大磯らしい教育環境が確立されることを期待する。 積極的な意見交換の持続がなされ交流がより深まるよう、教育委員としても一層の努力をしていきたい。
総合評価	A	地域と学校の関わり方が幅広い年齢層の参加によってなされ、それぞれの立場を理解し、まちづくりに大いに努力している姿が実に見事である。 子どもの成長、安心・安全を見守る目が温かく行き届いており、これからも教育現場のみならず、町ぐるみで子ども達を育てていけるよう、我々教育委員も地域の方々と交流も含め、常に連携を保てるよう努めたい。	

4 学識経験者による評価（外部評価）

【外部評価者】（敬称略、項目ごとの記述記載順：欄中○印）

氏名	所属等	備考
竹内 清	元教育委員	
武沢 護	早稲田大学大学院教育学研究科客員教授	

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

- ① 内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか**（内部評価の妥当性）**
- ② 内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針**（指導・助言）**

なお、各項目の記述については、外部評価者ごとに（○印）、順に記載しました。

(1)教育委員会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会議が法令に則り、定例会は毎月計画通り年12回、また、臨時会についても2回開催され真摯な議論がなされたことに敬意を表する。</p> <p>①については、議案はすべて事前に委員に配布されており、会議の効果的・効率的な運営に資するための努力が認められる。町民への周知としては、会議予定を町の広報などを活用している効果もあり、傍聴者がみられる。また、議事録についてもホームページで公開し、詳細を知らせているため、評価「A」は妥当である。</p> <p>②については、教科書採択やいじめ問題などのソフト面から校舎等の修繕などの施設・設備といったハード面まで、多くの課題に対し委員が活発かつ建設的な意見を出し合い、合議により多様な意見が取り入れられ意思決定がなされているとのことであり、評価「A」は妥当である。</p> <p>③については、教育の今日的課題を的確に把握し対応していることがうかがえる。いじめ問題、子どもたちの安全・安心のために地域との協力関係の構築、また、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、情報教育の充実のために機器整備や施設の充実に向けた予算審議、さらに、子どもの居場所づくりとして重きを置く教育研究所については、視察により今までの成果が確認できたことなど、今日的な課題に適切に対応していること</p>	<p>○年度末になって全国に急速に拡大していった新型コロナウイルス感染症に対し、緊急かつ適切な対応が求められ苦慮されたことと推測される。学校等の休校措置に伴う学力保障や教師と子どもたちとのコミュニケーションをどのようにとるかといった課題など、今まで経験することのなかった事態への対応が求められた。こうした困難な状況のなかで、委員や事務局のみなさんがその対応に腐心されたことと推察する。この感染症は、今後の収束も見通せず、長期にわたることも予想されるが、引き続き適切且つ迅速な対応をお願いしたい。</p> <p>④の「地域住民にとって身近なものとなっているか」について、傍聴者の多寡は評価の一つの基準ではあろうが、そのことだけにこだわらず、「住民に身近なものになっているか」を意識しつつ、「課題に対する改善点等」に記されている対応策をとっていくことでよいのではないか。</p> <p>○「総合評価」でも述べたように、今日の多様化・複雑化する教育課題に対して、教育委員会議、教育行政の運営、地域住民への対応などへ取り組む姿勢ならびにその実行は適切あり、その成果も認められる。</p>

から、評価「A」は妥当である。

④については、「傍聴が少ない」とあるが、地域住民が教育に関心がないというわけではないであろう。地域住民との接触機会を積極的に活用していくという方向性が示されているのでそのことに期待したい。一方、限られた日時の中で開催せざるを得ないことは承知している。以前、会場を変えて開催したこともあるが、傍聴者を増やすのであれば会議の場所や開催時間などについて検討してみることも考えられる。評価は「B」であるが今後期待したい。

⑤については、「総合教育会議」が5年目になりすっかり定着してきた。理事者側と一体となった推進体制が確立されていることが推認されるため評価Aは妥当である。

「総合評価」は、会議の事前準備から当日の運営まで適切になされていることがうかがわれる。委員の特性を生かした活発な議論がなされるなど充実した会議になっていることから、評価「A」は妥当である。

○定例会が毎月1回（計12回）、臨時会が6月、7月と2回開催され、適切に運営されている。

①について、会議の運営だけでなく、会議の開催の周知、議事録の公開など広報誌やホームページで適切に行われており、評価「A」は妥当である。

②について、教科書採択、いじめ問題、コミュニティ・スクール、中学校給食問題、校舎修繕を含む学習環境整備の問題など今日的または喫緊の案件に関して、事務連絡調整会議とうまく調整を取りながら段階を踏んで議論されており、評価「A」は妥当である。

③について、教育委員会にとって「今日的な課題」は非常に重要な案件であり、学校関係者だけでなく地域住民にとっても大きな関心事である。令和元年度は、情報教育・ICT教育への対応、学校施設の充実さらに教育研究所の取り組みなど重要課題に適切に対応しており、この項目の評価が「A」であることは妥当である。

⑤に関しては、「総合教育会議」の趣旨を踏まえ、大所高所の視点から教育行政に取り組めるように機能することが望ましい。

また、①や④に関連して、教育委員会が地域に開かれたものになるために、地域住民の傍聴者数を増やすなど、より一層の努力が必要となるであろう。そのために、開催方法や開催日時等の工夫を始め、従来からの取り組みだけでなく、地域住民の意見が吸い上げやすいような新たな仕組みの工夫が必要と考える。

<p>④では、教育委員会議を地域住民にとっていかに身近なものにするかが重要である。開催に関する努力は認められるものの、会議の傍聴者数が少ないなど評価「B」は致し方ない。</p> <p>⑤の「総合教育会議」の運営について、この会議が教育行政の中で中核的に位置づけとなり、コミュニティ・スクール、教育研究所などの問題に対し、中長期的な視野での取り組みに寄与している。評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価に関しては、今日の多様化・複雑化する教育課題に対して、教育委員会の役割はますます重要になっている。このような状況のなかで、教育委員会議、教育行政の運営、地域住民への対応、総合教育会議などへの取り組む姿勢ならびにその実行は適切であり、その成果も認められるため、評価「A」は妥当である。</p>	
--	--

(2) 事務連絡調整会議

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員会議を円滑かつ充実させるために、事務連絡調整会議は極めて大きな役割を果たすものであることの認識が委員間で共有されていることがうかがえる。</p> <p>①については、定例会前後の年間 12 回の開催は時宜にかなったものであり、評価「A」は妥当である。継続性のある案件は年間を通して経過が報告され、また、突発的な事件・事故など児童・生徒の案件は、適切かつ迅速に報告され時間をかけて十分議論したとのことであり、有意義な会議になったことがうかがわれる。</p> <p>②については、これからの方向性を決める基本方針などの重要案件については周到な準備をし、協議においても十分時間をかけたということである。また、教科書採択においては、事前の勉強会を行い、採択のための判断材料とするなど積極的に取り組んだ様子がうかがえるため、評価「A」は妥当である。</p> <p>③については、「総合教育会議」の重要性を認識し、議案やテーマについての説明や協議が十分なされた様子が確認できるため、評価「A」は妥</p>	<p>○教育委員会議や総合教育会議など教育の基本に関わる会議を支えるものとして事務連絡調整会議の重要性はいうまでもない。時間的な制約があるなかで勉強会の開催などに取り組んでおり、この会議に意欲的に取り組んでいる様子が感じられる。今後、多岐にわたり複雑で解決が困難な課題も予想されるが、迅速な情報の収集と提供に努め、さらにこの会議が充実することを期待する。</p> <p>○左記で述べたように事務連絡調整会議が定例の教育委員会や総合教育会議の円滑な運営のためには不可欠となっており、有効に機能していることが確認できる。教育委員および事務局との連絡調整を密にしてさらに効果的に機能することを期待するものである。</p> <p>ただ、報告書の記載を見る限り、非常に多岐にわたる項目について議論しており、限られた時間のなかで、山積する課題を解決しなくてはならないと推察される。事務局の仕事量などについて、可能な範囲で案件の整理や諸課題の</p>

<p>当である。</p> <p>「総合評価」については、教育委員と事務局との連携がしっかりとれている様子が見える。正確な情報提供のもと情報の共有化をはかりながら同じ方向性を持って活発に意見交換ができたとのことであり、この会議が十分その機能を果たしていると認められるため、評価「A」は妥当である。</p> <p>○事務連絡調整会議は、定例の教育委員会会議の円滑な運営のために重要な役割を担っており、活動報告書によるとそのことが十分に機能していることが確認できる。</p> <p>①に関しては、定例的な案件だけでなく、教育上の問題とりわけ緊急を要する生徒指導上の問題などの処理を含め、12回の開催は時宜にかなったものであり、評価「A」は妥当なものである。</p> <p>②については、基本方針の策定や教科書採択の事前勉強会の開催などに向けて十分な議論がなされた点などから、評価「A」は妥当と考える。</p> <p>③については、定例会や総合教育会議が円滑に運営されることを目的に、教育委員ならびに事務局との円滑な連絡調整が実施されており、評価「A」は妥当である。</p> <p>総合評価に関しては、令和元年度の教育行政に関わる様々な課題に取り組むなか、教育委員会会議や総合教育会議の円滑な運営を目的に、勉強会を含めた情報共有および共通理解を促進する役割が果たせていると判断できる。評価「A」は十分妥当である。</p>	<p>精査による「働き方改革」も検討していただきたい。</p>
--	---------------------------------

(3)意見交換会・懇談会

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○これらの会は、子どもたちをとりまく複雑で多岐にわたる諸課題を保護者や地域住民と膝をつき合わせて話し合い、意見、要望等を教育行政に反映させるための貴重な場である。</p> <p>①については、小学校では子どもの安全や防災について協議がなされ、そこでの要望事項についてリスト化し、関係各所と連携して対応を検討するなど工夫が見られることは評価できる。中学校では2校とも部活動を取り上げ、教員の働き方改革を含め、今後の部活動のあり方について有意義な協議がなされたことがみてとれる。しかし、校種による課題の違いが認識できたことは今後の施策に生かせるが、限られた開催回数、時間のなかでは課題の共有化まで求めるのは難しいのではないか。こうしたことを考えると、評価「B」はやむを得ない。</p> <p>②については、子どもたちの安心・安全が第一であることはいうまでもないが、防災・防犯のみならず、最近の感染症の拡大など児童・生徒を取り巻く環境は絶えず変化している。そうした諸課題について、懇談会等で得られた情報を迅速に教育施策に反映させるためには、予算の面など実現にはクリアすべき課題があるが、引き続き情報収集に努め、適切に対応していただくことを期待する。評価は「B」であるが、今後、危機管理体制の強化に向けた取り組みに期待したい。</p> <p>総合評価については、意見交換会や懇談会への参加の意義を十分認識し、意見・要望等を教育行政の意思決定に生かそうとしていることは評価できる。しかし、学校、町民、行政が一体となって子どもたちの成長を支えていくための目標やビジョンが共有化されるまでにはもう少し時間が必要ではないか。評価は「B」であるが、今後の取り組みに期待したい。</p> <p>○令和元年度は、PTA 連絡協議会役員との懇談会や社会教育委員との意見交換会が未実施であったが、国府小学校での「地区懇談会」、国府中学</p>	<p>○不登校等支援が必要な子どもたちへの支援として教育研究所が新しくスタートしたが、内容の充実を図るとともに子どもたちや学校・関係団体・地域住民に周知し、支援の必要な子どもたちが気軽に訪れることができるような施設となることを希望する。</p> <p>意見交換会や懇談会は、すべての校種で同じように実施されているわけではないが、実施していない学校や園の保護者等の意見・要望については、学校行事等への訪問の機会をとらえ、把握することができるように努めているものとする。</p> <p>○意見交換会や懇談会は、各学校の現状や地域が抱えている様々な課題を共有する機会として非常に重要なものである。</p> <p>令和元年度の報告にもあるように、中学校における部活動の問題は喫緊の課題であろう。教員の勤務形態の問題、生徒の活動に関する問題などは学校と保護者を交えて議論しなくてはならないものである。文部科学省が推進する「部活動指導員」の制度化なども積極的に検討すべき内容である。</p> <p>また、開催できなかった懇談会や意見交換会については、今後、継続か廃止かの議論も含めて検討する必要があるかもしれない。</p> <p>こうした懇談会の実施を踏まえて、問題点を整理し解決することで、大磯町として他の自治体に先駆けて教育行政の新しい方向性を提示できるよう期待している。</p>

<p>校での「地域フォーラム」および大磯中学校での「地区懇談会」での報告によると、非常に意義ある意見交換がなされたことは評価に値する。</p> <p>例年、①や②の評価は「B」となっているが、確かに地域との直接対話などから教育行政にその内容を反映させることは難しく、さらにその政策を実行するに当たって大磯町全体の施策や財政的な側面を考慮すると、このことは教育委員会だけで意思決定できるものではない。しかし、令和元年度実施された各懇談会、フォーラムの内容は、例えば中学校での部活動の問題、小学校では子どもたちの安全の確保に関する議論が展開され、地域住民・保護者向けの懇談会として非常に意義ある意見交換がなされたことが推察される。</p> <p>総合的にみると、このような地域との意見交換や懇談会の実施は重要であり、様々な多様化・複雑化する教育の課題解決には不可欠である。ただ、一方で限られた時間のなか、懇談会等を企画し開催し、その解決に向かうことはなかなか難しいことも事実である。事業としての評価「B」は致し方ない。</p>	
---	--

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○学校や園を訪問することは、子どもたちの日ごらの活動の様子を参観し、教職員との懇談を通してお互いに意見交換をすることのできる貴重な機会である。</p> <p>①については、内部評価では訪問回数は減少しているが、それを感じさせないほどの内容の充実があったことを感じさせる。訪問時間は例年と変わらないと思われるので、双方の工夫・努力があったから課題の共有化が可能になったと思われる。したがって、評価「A」は妥当である。</p> <p>②について、例年のことであるが、「訪問で得られた意見や情報をその後の教育行政に生かす」ということは、特に財政などについては町の計画などとの関わりもあり、要望した翌年に実現させることは難しい面もある。そこで、優先順位を決めるなど工夫のあとも見られるが、どこまで議論</p>	<p>○協議された内容・要望については、機会をとらえてフィードバックしていくことが、教育現場と行政との信頼関係の強化に繋がる。要望通りいかなくてもどこまでの段階まで進んだのか、何が障害になったのか示していくことによって理解が深まるのではないだろうか。</p> <p>また、教職員の声を大切にしていこうとする姿勢を継続しつつ、教職員の働き方改革、心のケアについても、今後も十分留意していただきたい。</p> <p>○教育委員会が正しく意思決定するためにも、各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは教育委員自ら学校現場の問題点を認識する上で非常に重要である。教育委員による学校訪問は、学校現場そして教育委員双方にとって極め</p>

<p>の内容を教育行政に生かされたか、となると評価「B」はやむを得ない。</p> <p>「総合評価」については、現場の共通意識は身近な問題として認識できたようであるが、課題の中には一朝一夕には解決できないものや行政に反映されにくいものもあり、評価「B」はやむを得ない。課題を認識するだけに終わらせないで行政に生かすために不断の努力をしていくとのことで、今後を期待したい。</p> <p>○教育行政として子どもたちのために有効な施策を打ち出すためには、教育の現場を観察することである。そのような点から学校・園への訪問は教育委員にとって最良の機会であろう。幼稚園・保育園、小学校そして中学校と児童・生徒の発達段階による問題や課題の違いはあるが、やはり現場に行きこそ理解が深まるものである。</p> <p>①については、限られた時間の中での町内の幼保、小学校、中学校への訪問ではあるが、そこからその発達段階による様々な課題を学校現場と共有できていることが推察される。それぞれ固有の問題、共通な問題と多岐に渡っているが有意義な訪問であったことから、評価「A」は妥当である。</p> <p>②については、教育行政への反映はなかなか難しい面もあり、評価「B」は致し方ない。しかし、大磯小学校での英語の専科の配置など小学校英語教育の充実がうかがえる。行政の努力の賜物を思われる。</p> <p>総合評価に関して評価「B」にはなっているが、各教育委員による精力的な学校訪問が実施されていることがわかる。学校現場から吸い上げられた課題が直ちに解決に至ることはなかなか難しいと思われるが、地道な取り組みが行われていると拝察できる。</p>	<p>て有意義なものである。今後とも積極的に取り組んで頂きたい。</p> <p>今回の各学校・園への訪問報告は非常に興味深いものであるが、特に「新学習指導要領」への対応も必要である。特に、小学校における「外国語の教科化」と「プログラミング教育」への対応である。また、(3)にも関わるが中学校部活動の問題も大きな課題である。さらに、教員の働き方改革に関わる勤務実態の改善も重要であろう。すなわち、例年指摘している教職員の多忙化の問題である。教職員の勤務状態についても引き続き問題意識を持ち続けていただきたい。</p> <p>また、教育研究所のとりわけ教育支援室「つばさ」の活用など、多様な子どもたちへの支援の充実も大磯町での環境が整ったので、今後の有効な運用が望まれるところである。</p> <p>今後ともこのような訪問により細かな要望も含め、可能な限り、教育行政への反映に心がけていただきたい。財政上の問題もあり容易に実現できるものではないが、常に改善努力をお願いしたい。</p>
---	--

(5) 訪問(行事等)

内部評価の妥当性について	指導・助言
<p>○教育委員や事務局職員が、園や学校行事に参加することは、通常の授業とは異なった子どもたちの一面を見ることができるところでもある。</p> <p>①については、保護者や地域の人たちを前に子どもたちは自分のパフォーマンスを得意げに精一杯表出しようとする。そうした子どもたちの様子を観察することは、園・学校の教育方針の実践に触れることでもある。また、教職員や地域住民とのふれあい・交流も可能である。こうしたことをふまえ行事等の訪問を行っていることから、評価「A」は妥当である。</p> <p>②については、地域フォーラムについての記述が多かったが、今後、コミュニティ・スクールを展開する上で、参考になることもあったと思われる。行事は学校や園の教育目標の具現化に向けた実践の場であり、訪問を通して理解が深まったということから、評価「A」は妥当である。</p> <p>「総合評価」については、地域と学校・園との関わりが良好で、お互いの立場を尊重し、ともにまちづくりに努力していることがうかがえる。「子どもたちのため」という共通の目標に向けて、教育委員会としても交流や連携を深めていこうとしていることから、評価「A」は妥当である。</p> <p>○学校や園にとって、年間の様々な行事は児童・生徒の発達上、非常に重要な活動であり、授業や日常の活動だけからは見えにくい人格的成長を見届けることができるものである。こうしたなか、教育委員の各学校・園への訪問は児童・生徒の成長を目の当たりにする機会として、また教育行政上、非常に有意義である。</p> <p>①については、各行事への参加により、園児・児童・生徒だけでなく保護者、地域住民との交流の様子が分かり、評価「A」は妥当である。</p> <p>また②においても、報告書にもあるとおり、児童・生徒の活動がみえる運動会・体育祭、文化祭・保育発表会など、児童・生徒の発達がきめ細かく</p>	<p>○行事等での訪問の機会を積極的に活用し、そこでの意見交換を通し、地域との連携の強化や今後の教育施策に生かそうとする意欲が感じられる。</p> <p>また、まだ始まって間もないコミュニティ・スクールの取り組みの成果がすでに現れ始めているとのことであり、今後さらに期待できる。</p> <p>○教育委員が大磯町内の学校・園、そして生涯学習関係箇所へ限られた時間のなか、精力的に訪問されることに敬意を表するところである。</p> <p>しかし、例年指摘しているように、教育委員各位や事務局職員の勤務の多忙化も懸念される。行事等参加へも精査が必要になると思われる。</p> <p>大磯町という全国に誇れる環境をもつ地域として、様々な行事や地域住民との協力を通して教育のさらなる充実をめざしていただくことを願っている。</p>

理解でき、今後の教育行政を執行するなかで重要になったことが推察でき、評価「A」は妥当である。

総合評価についても、教育委員各位が限られた時間のなかで、精力的に各行事に参加していくことは、大磯町の教育行政の充実のために非常に重要であり、その効果も拝察できるので、評価「A」は妥当である。

Ⅱ 「令和元年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育

《基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

《目標》

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にす教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 町立大磯幼稚園のエアコン全室設置
- ② 第2期『大磯町子ども笑顔かがやきプラン』の策定
- ③ 職員の研究・研修
- ④ 中学校給食の推進（義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進）
- ⑤ いじめ問題への対応
- ⑥ 読書活動の推進
- ⑦ 学校等の施設整備（町立学校空調設備設置）
- ⑧ ICTを活用した教育の充実
- ⑨ 教育研究所における教育相談体制の充実
- ⑩ 教育研究所の移転

(2) 課題別点検評価

達成状況 A:十分に達成 B:達成 C:概ね達成 D:予定の半分程度達成 E:ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
<p>① 町立大磯幼稚園のエアコン全室設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年夏の記録的な猛暑を受け、園児に対する熱中症対策として、エアコンを全室に設置した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○保育室 8 室、遊戯室、保健室、職員室にエアコンを設置した。 ○本工事により町立幼稚園の 2 園におけるエアコン設置が完了した。
<p>② 第二期『大磯町子ども笑顔かがやきプラン』の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就学児童及び小学生を持つ保護者を対象に実施したアンケートを踏まえ、『大磯町子ども笑顔かがやきプラン』の第二期計画を策定し、子ども・子育て支援の充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○学識経験者や保護者の代表、教育・保育関係者で構成する「大磯町子ども・子育て会議」を 3 回開催し、計画を策定した。
<p>③ 職員の研究・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県教育委員会の「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託し実践研究に取り組んだ成果を途切れさせることなく、さらに進めていくことを目指し、「大磯学びづくり推進研究事業」を拡充し、2 小学校 2 中学校を研究推進校として実践研究に取り組んだ。各校の校内研究テーマを生かしながら、実践研究や研修を実施することができた。 同一中学校区内を中心として町立園・学校を相互に訪問することにより、取組の共有や学習指導の改善を図ることを目的として、「日常授業の改善・充実のための幼・小・中相互訪問事業」を実施し、他校種の具体的な取組を共有し、個々の実践を改善する機会を設けることができた。 ファーストキャリアステージ教員研修会を開催することで、経験の浅い教員に対して、年間を通して研修を実施することができた。 「新学習指導要領」の全面実施に向けて、夏休み中の教育課題研修会において講師を招き、全教職員に対して評価やカリキュラムマネジメントについて研修会を実施することができた。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究所の研究・研修事業と連携し、町立学校全体の共通テーマを設定(日常授業の改善・充実)することで、各校が取り組んでいる研究・研修の成果を、町全体の枠組みの中で整理し、全ての教員が日々の授業に生かしていくという姿勢が定着した。 ○各校の校内研究会へ相互に参加する意識が高まり、大磯町の強みである、町立幼・小・中の縦のつながりを意識した連携が一層強まった。 ○相互訪問事業の中で、お互いに普段行っている授業を見合う機会がもてたことで、研究した成果を普段の授業に生かしていくという意識が教員の中でさらに高まった。 ○年間を通じて計画的に授業研究や研修会を実施していく校内体制が整えられ、学校及び町として同じ方向性をもって研究を進めていく意識と体制が定着した。 □小学校外国語・プログラミング教育など、新学習指導要領に示された教育の質的転換にどう対応するのか、さらなる研究が必要である。

<p>④ 中学校給食の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援を実施し、食に関する指導を行った。 ・中学校給食については自校方式による再開に向けて、中学校の敷地内に給食施設を建設するための基本設計にかかる予算計上及び建設準備会の開催準備を行った。 	<p>D</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」をもとに、栄養教諭による食に関する指導を実施した。 □自校方式による中学校給食の早期再開に向けて、準備を進めていく必要がある。
<p>⑤ いじめ問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 3 月に策定した「大磯町いじめ防止基本方針」の改定を行った。 ・「大磯町いじめ防止基本方針」に基づき、町内の関係機関の会議（区長会、民生委員児童委員協議会、学校警察連絡会議、防犯安全対策推進委員会等）に出席し、いじめ防止に係る取組を周知することができた。 ・「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」を年 2 回開催し、町及び学校のいじめ防止に関する取り組みを協議し、取り組みの改善に結びつけることができた。 ・各校の児童・生徒指導を担当する教員に対して「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ定義の理解及び認知について周知するとともに、担当教員を通じて全教職員へ周知を図った。 ・県警察本部と締結した学校警察連携制度を運用し、いじめに関する事案等について大磯警察署と連携する体制を整えた。 ・学校長等の経営者会議で各校のいじめ対応状況を報告しあい、町立学校全体としてのいじめ防止対策に結びつけることができた。 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○法の施行から 5 年が経過し、国・県の基本方針が改定されたことから、その内容を反映させるため、「大磯町いじめ防止基本方針」の見直しを行った。 ○各校でいじめを学校全体の問題として捉え、組織対応する意識がより明確になった。 ○「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」で協議した内容を各校へ還元することで、いじめ防止に関する取り組みがより充実した。 ○町で作成した「いじめ認知集計表」等の活用により、法に基づくいじめの認知について、各校が積極的に取り組むことができた。 □いじめの認知に係る各教員の認識の違いはかなり改善されてきたが、今後も、どの教員も共通していじめ認知ができるように、周知を続けていく必要がある。 □法に基づくいじめの定義等について、保護者や地域に対して今まで以上に発信し、理解を求めていく必要がある。
<p>⑥ 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第三次大磯町子ども読書活動推進計画」に基づき、各学校では特色ある取り組みを進めた。 ・学校図書館司書の配置が定着し、学校ごとに一貫した視点で学校図書館環境の整備、蔵書管理、レファレンス機能の充実が図られている。 ・学校図書館司書と司書教諭等との連携により、蔵書の充実が図られた結果、学校図書館の利用機会は増えてきている。 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○読書活動では、学校図書館司書による館内展示や図書委員会との連携による読書週間での企画等、啓発活動を実施している。 ○学校図書館司書が在籍することで、図書の貸借だけでなく、安心して図書に触れられる居場所としての機能も担っている。 ○教員からのニーズに応じたレファレンスの中で、学校間での相互貸出や町図書館の団体貸出が進んでいる。

		<input type="checkbox"/> 活動の幅が広がる中学生は、小学生と比べて貸出数は少ない傾向がある。 <input type="checkbox"/> 授業利用促進のためには、学校図書館司書と教員との年間の授業計画等、情報共有が一層進むことが求められる。
⑦ 学校等の施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大磯町立小中学校空調設備賃貸借公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定した。また、町内4校の空調機設置における施工業務及び賃貸借10年間の契約を締結した。 	A	<input type="checkbox"/> プロポーザル選定委員会により審査を行い、優れた提案を行った業者を選定して契約を締結し、現場調査及び設計業務等を実施し、当初の契約どおりに空調機を稼働することができた。
⑧ ICTを活用した教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に基づき、校内無線LAN、大型提示装置、ノート型PC、タブレット型PCの配備をした。 ・授業におけるタブレットPCの積極的な利用を含め、ICTを活用したプログラミング的思考を育む教育のさらなる充実を図った。 	C	<input type="checkbox"/> 小学校にタブレット型PCを174台、中学校にノート型PCを80台配備した。 <input type="checkbox"/> 町立小・中学校に無線LAN及び大型提示装置を配備し、ノート型コンピュータやタブレット型PCを活用した授業を実践した。 <input type="checkbox"/> プログラミング的思考を育む授業を実現するため、プログラミングソフト「Scratch」を活用した授業づくりについて研修を実施した。 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実施していく必要がある。
⑨ 教育研究所における教育相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、教育研究所にスクールアドバイザー・スクールソーシャルワーカー・教育支援室専任教諭を配置している。 ・生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談を行った。 	C	<input type="checkbox"/> スクールアドバイザーを週2日教育研究所に配置し、電話相談、来所相談、訪問相談等を行った。 <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカーを週1日教育研究所に配置し、電話相談、来所相談、訪問相談等を行った。 <input type="checkbox"/> 東海大学教授を講師に招き、学校生活において困り感を抱えている児童・生徒の事例研究会を実施し、対応の仕方等について研修を行った。 <input type="checkbox"/> 様々な学校課題に対応するため、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの勤務日の増加を検討する必要がある。 <input type="checkbox"/> いじめ等をはじめとする法的な学校課題に対応するため、スクールロイヤーの配置を検討する必要がある。

<p>⑩ 教育研究所の移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故横溝千鶴子氏より遺贈された邸宅を改修し、令和2年1月より「横溝千鶴子記念教育研究所」を開設し、こいそ幼稚園より移転した。 ・教育研究所とともに適応指導教室も移転し、名称を教育支援室に変更した。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○落ち着いた環境で教育相談を行うため、新たに相談室を設けることができた。 ○教育支援室に名称を変更するとともに、子どもたちがのびのびと過ごせる広い部屋を設けることができた。
--	-----------------	---

(3) 教育委員による評価

① 町立大磯幼稚園のエアコン全室設置

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かねてより懸念されていた猛暑による熱中症対策に対応するため、全室にエアコン設置を無事完了することができた。 ・以上のことからA評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有用な設備維持管理、定期的なメンテナンスに努めるよう希望する。

② 第2期『大磯町子ども笑顔かがやきプラン』の策定

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定作業を行うに際して、未就学児童や小学生の保護者を対象としたアンケート調査に対しては大変有意義であったと言える。 ・第1期計画を引き継ぎ、複雑・多様化する社会の中での子育てに対して、保護者を家庭や地域、行政が一体となって支援していくための様々な施策実施に伴う計画を体系的にとりまとめた。 ・以上のことからA評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施では、質問項目や内容によっては偏ったものになることがあるので、十分気を配る必要がある。 ・今後も子どもを取り巻く環境や社会の変化に適宜対応して行く必要があり、子育て関係者で設置された「大磯町子ども・子育て会議」の有効な活用を図る。

③ 職員の研究・研修

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新学習指導要領」の研修会は近年充実しており、現場の教師にとっては素晴らしい内容であった。講師選定は大変重要なことであると考ええる。 ・「大磯学びづくり推進研究事業」を拡充し、新学習指導要領の全面実施に向けた取り組みの一つとして2小学校2中学校が校内研究テーマを活かし、自校の児童・生徒の実態や地域の環境等を踏まえた実践研究や研修が実施された。 ・教育課程を自主的・自立的に編成、実施、評価、改善していく際の拠り所となる「カリキュラム・マネジメント」の研修がされた。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催にあたって、今回に限って言えば、会場の選定が良くなかった。今後は講師・参加者に配慮するよう、十分気をつける必要がある。 ・各学校が自校の特色を活かしたプログラミング教育ができるよう、企業・高等教育機関等との連携を期待する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの質を高める授業の創造と校内研究の活性化、新カリキュラムに向けた主体的・対話的・深い学びの推進と環境整備、指導と評価の一体化（評価システムの確立に向けて）に取り組むことも必要である。
--	--

④ 中学校給食の推進(義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進)

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、『けんこうプラン大磯』に基づき、栄養教諭による食育指導が全体・年間計画の中で実施されている。 ・中学校給食に関しては、自校方式を決定したものの、基本設計・予算面と課題がクリアしたとは言い切れず、早期再開に向けての取り組みが進められている。 ・以上のことからD評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食再開へ向けた様々な取り組み等の情報をリアルタイムで発信しながら、各方面（学校・保護者・地域等）の方々の意見に耳を傾け、納得を得られる形で可能な限り早期に進める必要があると感じる。また、基本設計・予算計上等、しっかりと検討し進めて頂きたい。 ・給食調理場が自校にあれば、様々な教科や学校行事において給食を活用した食育の取り組みができる。自校方式のメリットを活かした食育の推進に期待したい。 ・再開までの期間、お弁当の用意ができない家庭等へのフォローも必要と考える。

⑤ いじめ問題への対応

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題が発生した際はスピード感を持ってトラブル解決に向けて上司に報告し、問題を共有する必要がある。各種ケースの問題が発生する中で、全般的には教員間の理解を得ることが出来るようになってきている。 ・「大磯町いじめ防止基本方針」の改正を行い、教職員に対しては、会議を通して、取り組みや「いじめ防止対策推進法」の周知をすることができた。また、学警連や学校長とも連携体制ができています。 ・以上のことからC評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題は、各方面との連携・情報共有・調査等、形としてはできてはいるが、何よりも早期認知が必要である。 ・いじめ発生時の対応の仕方は中々思うような成果には至っておらず、各教員が自覚を持ち、細心の注意力で対応に努力してほしい。また、学年・学校で共通認識を持ち、学校全体が一丸となって対応にあたる必要がある。 ・いじめに関しては、課題は常に出てくる問題である。保護者や地域の方々に対しても、いじめの定義等の周知を徹底してほしい。

⑥ 読書活動の推進

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・『第3次大磯町子ども読書活動推進計画』に基づき、各学校で特色ある取り組み、読書環境の整備機能の充実が図られた。 ・学校図書館司書の配置により、蔵書が充実し、「本を好きになってほしい」という教員・保護者の共通の思いを実現させるための様々な工夫を施した啓発活動が行われた。その結果、学校図書館の利用や学校間での相互貸し出し、レファレンス
----	--

	<p>の充実で町立図書館の団体貸し出しが進んだ。</p> <p>・以上のことからC評価が妥当である。</p>
改善事項等	<p>・本を好きになる大人・子どもたちが育まれるよう、より一層の企画や啓発活動が求められる。また、学校図書館司書と教育との連携を図り、情報を共有して図書利用の推進を図る。</p> <p>・本が好きになるきっかけづくりの一つとして、社会教育施設（郷土資料館）等の連携で「大磯の歴史と未来プロジェクトー調べ物学習に挑戦しよう！」等の企画化もある。読書離れが始まるといわれている中学生に単なる本の情報だけではなく、興味を持たせ、自発的に本を読む気持ちになるような読書活動への促進に期待したい。</p>

⑦ 学校等の施設整備(町立学校空調設備設置)

評 価	<p>・プロポーザル選定委員会にて優れた業者を選定し、現場調査も十分になされた上で、施工業務及び10年間の賃貸借契約の締結に至り、当初の計画どおり、小・中学校全校に空調環境の整備ができた。</p> <p>・以上のことからA評価が妥当である。</p>
改善事項等	<p>・故障時の速やかな対応等、今後の適正な維持管理を求める。</p>

⑧ ICTを活用した教育の充実

評 価	<p>・ICTの活用は、公立学校では全国に先駆けて実施をしている地域であるので、今後も努力を続けてほしい。</p> <p>・各種IT機器の整備により教育環境の変化に対応でき、授業におけるICT機器の積極的活用が効果的な学びに繋がった。</p> <p>・以上のことからB評価が妥当である。</p>
改善事項等	<p>・教職員の知識の充実を図り、児童生徒一人ひとりに対応した創造性を育む教育の実施を図る必要がある。</p> <p>・児童生徒一人ひとりにICT機器の活用を早め、大磯町らしい教育の発展を望む。</p>

⑨ 教育研究所における教育相談体制の充実

評 価	<p>・児童生徒・保護者・教員にとって、相談する場所があることは一番大切なことである。不登校・いじめ等、様々な課題を抱える児童生徒に寄り添い、より良い成長を促すことができるよう、学校・保護者との協力のもと相談者一人ひとりに応じた専門性を活かした支援が行なわれた。町民にとっても大きな安心感を与える場所として、今後活用される範囲が広がると期待する。</p> <p>・教育研究所にスクールアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーが配置され、各学校が安心して日々の児童生徒の行動を観察し、課題の予防や早期発見・早期対応につなげる体制が整えられた。</p> <p>・以上のことからC評価が妥当である。</p>
改善事項等	<p>・教職員が児童・生徒の理解を深め、不登校・いじめ等の課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくる必要がある。そのためには、教育研究所に配置され</p>

	<p>ているスクールソーシャルワーカーやスクールアドバイザー、スクールロイヤーが各学校を定期的に訪問することができる体制作りが必要である。また、資格を持っていても、全てが対応できるわけではないので、今後の対応の仕方に注目していきたい。</p>
--	---

⑩ 教育研究所の移転

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静かで落ち着いた、また人目の気にならない理想的な環境に移転することができ、故横溝氏に感謝を表したい。 ・教育支援室に名称を変更し、児童生徒の放課後の「居場所づくり」「絆づくり」といった楽しい魅力的な場が作られ、子どもたちのみならず保護者の相談にも大いに役立っていると評価する。 ・以上のことからA評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが学校以外にのびのびと気軽に過ごせる居場所ができた。居場所が増えると安心が広がり、自然と意欲もわく。出会った仲間と協力して何かを作り上げ、評価の目を気にせず「やってみたい」ことに挑戦できる環境があることはとても意義がある。 ・今後は、子どもたちを応援する新しい放課後の居場所づくりに取り組むことが課題であり、また現場からの要望に耳を傾け、必要なことはきちんと対応してほしい。国府地区にも同じような場所があれば、更に望ましいと考える。

2 生涯学習

《基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

《目標》

1. いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、さらに学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人がつながる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 青少年健全育成活動の推進
- ② 生涯学習の推進と学習団体への支援
- ③ 文化・芸術活動の活性化支援
- ④ 文化財資料等の保存・活用
- ⑤ 人権啓発活動の推進

(2) 課題別点検評価

達成状況 A:十分に達成 B:達成 C:概ね達成 D:予定の半分程度達成 E:ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
<p>① 青少年健全育成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年指導員連絡協議会と連携して諸活動の計画・運営を行った。 ・ 学校、青少年関係団体、行政関係課職員で構成される青少年健全育成連絡会を開催した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年指導員連絡協議会の総会 1 回、定例会 8 回を開催した。 ○ 青少年指導員連絡協議会の自主事業としてデイキャンプを開催した。チャレンジライブの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防、拡散防止のため中止とした。 ○ 青少年健全育成連絡会の開催により、学校、青少年関係団体、行政関係課の間で、連絡・調整が図られた。 □ 青少年指導員連絡協議会の活動量に対して青少年指導員の人数が充足しておらず、指導員の補充が必要である。
<p>② 生涯学習の推進と学習団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習に関する意識調査を実施した。 ・ 多様な学習意欲に対応するため、青少年おもしろ講座、ファミリー教室、おおいそシニア教室、OISO 学び塾等各種講座を開催した。 ・ 家庭の教育機能の活性化を図るため、PTA や子ども会に交付金、補助金を交付し、事業を支援した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな生涯学習推進計画の策定検討のため、生涯学習に関する意識調査を実施し、集計・分析を行った。 ○ 課題に応じた学習機会と豊かな心・生きがいを支える学習機会の提供に努めた。年間で 16 講座（開催日数 24 日）を開催し、参加人数は延べ 579 人であった。 ○ 各種講座開催時にアンケートを実施し、多様化する町民ニーズの把握に努めた。 ○ 小中学校 4 校に対して、小・中学校 PTA 家庭教育学級交付金を交付するとともに、町内子ども会 14 団体に子ども会交流事業補助金を交付し、自主的な教育活動の支援に努めた。 □ 新型コロナウイルス感染予防、拡散防止のため中止とした講座がある。今後はパソコンなど ICT を活用した講座も検討する必要がある。

<p>③ 文化・芸術活動の活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会主催による第 66 回おおいそ文化祭を開催した。 ・個人の芸術作品を紹介するおおいそ美術展を開催した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○第 66 回おおいそ文化祭を保健センター、図書館、生涯学習館等で開催した。26 団体の展示・発表が行われ、会場には 2,330 人の来場があった。 ○おおいそ美術展を郷土資料館で行った。32 点の出品があり、3 日間の会期中、440 人の来場があった。 □おおいそ文化祭は、参加団体並びに展示・発表内容が固定化し、マンネリ化している。魅力ある運営について再考する必要がある。
<p>④ 文化財資料等の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度からの継続事業「相模国府祭調査事業」の 4 年目の事業を実施した。 ・文化財消防訓練を実施した。 ・文化財の定期的な巡回調査を行った。 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○相模国府祭調査事業は、最終年度として、引き続き原稿執筆及び記載内容の検証を行い、報告書を刊行した。 ○文化財消防訓練の開始から 10 年目の節目を迎えたことから訓練を開始した意義を再認識し、防災意識を高めることを目的として、旧吉田茂邸において実施した。 ○文化財巡回調査を行い、いずれの文化財も保存状態に問題がないことが確認できた。
<p>⑤ 人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権担当の社会教育指導員を配置した。(1 人) ・年間を通して人権研修、大会へ参加した。 ・「サッカーを通じた共生社会づくり～サッカーならどんな障害も超えられる～」を演題に、人権教育講演会を開催した。 ・入庁 1 年目の職員(任期付含む)を対象に人権研修会を実施した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人権をめぐる問題が多岐にわたる中、研修会、大会に合計 29 回参加した。積極的に情報収集を行うとともに、関係機関等へ情報を提供し、啓発に努めた。 ○人権教育講演会は 68 人と多くの方々に参加いただいた。 ○人権研修会は新採用職員の研修として定着している。 □人権教育講演会の開催日時について、より多くの方が参加できるようにする必要がある。

(3) 教育委員による評価

① 青少年健全育成活動の推進

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・青少年関係団体・行政関係課の間での連絡・調整はなされている。 ・青少年の諸団体はいくつかあるが、今後、有効に活動が進むような取り組みを望む。 ・以上のことからC評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町には諸行事が多くあるが、青少年の姿が中々見つけにくい。青少年活動の活性化を目指したアイデアを考えていきたい。 ・指導員の人員不足が課題であり、現指導員の負担が少なくなるよう人員補充が絶対必要と考える。

② 生涯学習の推進と学習団体への支援

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の動向や地域の現況等を見据え、世代の学びたいテーマを取り上げ、多様な学習意欲に対応する講座を開催した。 ・小中学校PTAや町内子ども会に補助金を交付し、自主的な教育活動を支援すると共に、社会教育団体や学習グループへ補助金を交付することにより、家庭の教育機能の活性化の促進に寄与している。 ・町民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につなげるために「新たな生涯学習推進計画」策定のために、生涯学習に関する意識調査を実施したことは機に得ており、各種講座の開催を通して、多様化する町民ニーズの把握に努めた。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、町民が困っていること等、地域課題等の適切なニーズの把握が課題となってくる。 ・生涯学習に関する意識調査分析からわかる範囲内で、現代的課題・地域課題について学ぶきっかけになる講座を開講し、より暮らしやすい生活環境、地域づくりができるような支援を図る必要がある。また、時代に即した情報機器等の活用に応じた講座等の開催を検討する必要がある。

③ 文化・芸術活動の活性化支援

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・おおいそ文化祭の開催を通して、多くの団体の活動・発表の場を提供した。また、おおいそ美術展を開催して、個人の芸術作品を紹介し、芸術活動の推進に努めた。例年、楽しみに出品している人、来場者数もいるようである。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと活性化できるよう、工夫の余地はある。若い世代を巻き込み、新たなアイデア、視点の違う実行委員等を取り入れて、盛り上げることができればと思う。 ・観光協会など他団体とも協力して、西行祭等で「俳句」「短歌」の町民への活発化を図り、新たな事業の取組みを考えてはどうか。

④ 文化財資料等の保存・活用

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町は古くから文化財資料については十分な活用がなされている。文化財巡回調査を行い、保存状態も確認できた。 ・相模国府祭調査事業が完了し、報告書の刊行ができた。 ・文化財消防訓練が節目の10年目を迎え、訓練の意義を再確認して実施し、防災意識を高めることができた。 ・以上のことからA評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立派な報告書も刊行され、安心した。今後は、防災意識を高めつつ、対応してほしい。また、新たな文化財を発掘し、活用と保存に努めてほしい。

⑤ 人権啓発活動の推進

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権担当の社会指導委員のもとで、積極的に人権研修・大会への参加が図られた。また、社会の動向や地域の現況等を見据えた人権教育講演会の開催、大人と子どもがともに育ちあう社会教育の推進のために入庁1年目の職員に人権研修会が実施された。 ・人権啓発活動の講演会は、新たな視点からの内容で、考えさせられることが多く、大変よかった。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発活動の参加はなかなか難しい点もあるが、今後は参加者を増やすため、より効果的な人権啓発事業を立案し、町民の人権意識向上を図る取り組みを行って欲しい。 ・社会のノーマライゼーションの進展を踏まえ、配慮を要する子どもへの理解を深め、地域でともに育ちあうことの意味や大切さを考える学習機会を充実させる必要がある。

3 図書館

《基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

《目標》

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 資料の収集及び整備と利用促進
- ② ホームページの活用
- ③ 子ども読書活動の推進

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果 (○) と課題 (□)
<p>① 資料の収集及び整備と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考図書及び郷土資料を図書館資料選定会議で積極的に選定した。 ・教養講座として、利用者参加型の本の書評合戦「ビブリオバトル」を開催した。 ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用申請を行い、承認された。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○参考図書の更新・新規受け入れを行った。(69冊) ○郷土資料の受け入れを行った。(279冊) ○ビブリオバトルで計34冊の本が紹介された。 ○閲覧できる国立国会図書館のデジタル化資料の点数が、50万点から200万点に増えた。 □来館者数の減少が引き続き見られるので、利用促進の方法を検討する必要がある。

<p>② ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月からツイッターを始め、図書館利用案内や図書館資料の紹介、行事案内などを発信した。 「夏休みすいせん図書」など推薦図書リストを逐次掲載した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ツイッターは、開館日に合わせてほぼ毎日更新できた。 ○ツイッターは、フォロワーに大磯町観光協会や出版社が加わるなど、広がりを見せている。 ○推薦図書リストは、年間計画に合わせ掲載することができた。 □令和2年度の図書館コンピュータ更新時に向けて、ホームページの構成及び内容について検討する必要がある。
<p>③ 子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と積極的にかかわることにより、学齢に合わせた図書の情報収集に努めた。 団体向け利用案内『図書館はみんなのともだち(団体編)』を発行し、関係機関に配布した。 	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の図書委員及び学校司書、中郡学校図書館協議会の各研修及び講座に講師として職員を派遣した。(計5回) ○小中学校2校の図書委員作成のおすすめ本の紹介ポップを借用した。(図書とポップの展示は3月7日から臨時休館になったため、令和2年度開館後に実施) ○児童奉仕用品(紙芝居舞台など)を関係機関に貸し出した。(31点) □年度ごとに『図書館はみんなのともだち(団体編)』を配布し、利用の周知に努める必要がある。

(3) 教育委員による評価

① 資料の収集及び整備と利用促進

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町を知るための郷土資料が積極的に収集された。また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの承認を得たことは、大いに町民の課題解決と読書活動に役立つ。 利用者参加型の本の書評合戦「ビブリオバトル」の教養講座は非常に良い試みだった。34冊の本が紹介され、世代間のコミュニケーション促進、世代を超えた読書に親しめる環境づくりが実践された。 ・以上のことからB評価が妥当である。
<p>改善事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年々利用者が減少していくのは非常に残念なことである。新たな利用者層の開拓のためにも、幅広い層からの町民ニーズや社会動向に応じた資料収集に努めると共に、少し目先の変わったイベント、講座も考えていければと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> 郷土に関する資料を増やしてきているが、尚、大磯ならではの資料を更に増やして欲しい。
--	---

② ホームページの活用

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ツイッターの開始は、時代のニーズに合わせて大いに評価でき、フォロワーに観光協会や出版社が加わったことは意義がある。 ホームページを活用し、利用者の皆さんへ多くの情報を発信していることは、大変ありがたいことである。 推薦図書リストは、子どもたちの夏休みの感想文等の参考に役立ち、読みたい本を見つける助けとしても役立っている。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの内容や構成及び取り扱いについて、常に検討と管理が必要である。見やすさの工夫を考え、話題作りをしてみてもどうか。

③ 子ども読書活動の推進

評 価	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との積極的な交流を図り、学齢に合わせた図書の情報収集に努めた。 収蔵資材の活用を図り、児童奉仕用品等の貸し出しをした。 小中学校2校の図書委員が作成したおすすめ本の紹介ポップを町図書館に展示する試みで、大人・児童生徒ともに読書するきっかけになった。 5年後、10年後の子どもたちの成長を願って、『図書館はみんなのともだち』を発行し、配布し積極的な読書活動に関する情報提供が行なわれた。 ・以上のことからB評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> 利用案内を活用して、各種子ども団体向けに利用の積極化に努める。 読書活動推進のため、乳幼児からの読書活動の支援や学校教育への協力、学校図書館の充実のための支援、読書習慣定着への読書活動促進事業等、読書活動のきっかけづくりとなるような手法について、さらに検証していく必要がある。

4 郷土資料館

《基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 郷土資料館と旧吉田茂邸の一体的運営
- ② 住民との協働による博物館活動の展開
- ③ 収蔵資料の整備・活用

(2) 課題別点検評価

達成状況 A：十分に達成 B：達成 C：概ね達成 D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 郷土資料館と旧吉田茂邸の一体的運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開館3年目となる旧吉田茂邸について、引き続き開館業務を継続するとともに展示環境の整備のため、調度品の製作を実施した。 ・郷土資料館本館での実施事業とともに別館である旧吉田茂邸でのミニ企画展・講座等の事業を実施し相乗効果を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○旧吉田茂邸の観覧者数は、38,755人であったが、旅行会社のツアー等に組み込まれる例が多くなった。感染症対策のため、3月7日から臨時休館とした。 □感染症対策を行ないつつ、引き続いての周知活動等が必要であると考えられる。
② 住民との協働による博物館活動を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・従来から実施してきた古文書裏打クラブ、古文書解読クラブ、写真整理クラブ、海の教室を引き続き実施した。 ・古文書解読クラブでは大正時代の大磯町助役の日誌を解読し、資料館資料18として解読文の一部を刊行し、その内容を報告することを目的とした講座を開催した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○講座の開催日数は42日、参加人数は延べ319人であった。 ○資料館資料18『大磯町助役日誌 大正4年10月～大正5年12月』を刊行した。
③ 収蔵資料の整備・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料の整理を引き続き進めるとともに、より良い状態で保存・活用するために燻蒸を行なった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料の整理を進めた。 ○燻蒸の実施により、資料の保存状態の向上を図った。

(3) 教育委員による評価

① 郷土資料館と旧吉田茂邸の一体的運営

評価	<ul style="list-style-type: none">・旧吉田邸の展示環境、調度品製作等常に良い状態が保たれている。また、相乗効果を出すために郷土資料館でも吉田茂に関する展示を行うなど、一体的運営がしつかりなされている。・年々認知度が高まり、個人客から団体客への利用も高まった。・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none">・旧吉田邸は大磯観光の目玉である。郷土資料館と共通のパンフレット等を作成し認知度を高め、企画展等での相乗効果を図り、観客動員に努める。・コロナ対策を万全に、より多くの方に来場して頂けるよう一層の周知活動を望む。

② 住民との協働による博物館活動の展開

評価	<ul style="list-style-type: none">・住民の組織する各種クラブの活動を支援して、参加者の増員が図られた。・「大磯町助役日誌・大正4年10月～大正5年12月」を刊行され、時代の状況もわかり、勉強になった。・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none">・活動に関して積極的な広報に努め、より認知度を高めて欲しい。今後も、様々な資料の発掘に期待する。

③ 収蔵資料の整備・活用

評価	<ul style="list-style-type: none">・長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた町民共有の収蔵資料が、燻蒸を行うことによって保存状態の向上が図られている。また、収蔵資料の整理が思いのほか良い状態で、保存活用されていることがわかり大変安心している。・以上のことからA評価が妥当である。
改善事項等	<ul style="list-style-type: none">・郷土資料の保護・保存を図ると共に、膨大な現存資料および今後増加する資料を適正に整理し、将来的には郷土資料館・学校との協力体制を強化し、資料の貸し出しや大学生の学芸員実習受入れ等様々な学習ニーズに対応した教育活動ができる仕組みが必要になり、その点が今後の課題であるとする。

Ⅲ 資料編

1 関係法令

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/kyoikuiinkaiteireikai/index.html>

3 令和元年度（平成 31 年度）教育委員会基本方針

平成 31 年 2 月 20 日大磯町教育委員会第 11 回定例会で決定

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、「いのち」「こころ」（～自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり～）を基本理念とする教育大綱を策定しました。

大磯町教育委員会では、この新たに策定された教育大綱を尊重し、「いのち」と「こころ」を輝かせる 3 つの力、すなわち「知力」（自らの可能性を広げる基盤となる、知的好奇心をはぐくみます）、「体力」（新しい時代をたくましく生きる原動力となる、心身の健康をはぐくみます）、「共感力」（伝え合い、理解し合い、相手を思いやる心につながる、人や自然への優しさをはぐくみます）の育成を目指し、教育行政の推進に努めてまいります。

《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「遊びを中心にさまざまな経験を通じて、家庭ではぐくまれてきた「生きる力」の基礎を確立する」ことを基本方針とします。また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育と、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現を目指します。

【目標】

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々の協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領に則った適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心をはぐくむ教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、「大磯らしい」美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切に教育を目指して教育活動の展開を図ります。
5. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

【重点施策】

1. 幼稚園

- (1) 幼児期の早い段階に集団生活の中で多くの経験を共有することは児童の自発的な行動を促すことにつながるため、町立幼稚園において、満 3 歳児を対象とした保育事業を平成 30 年度に引き続き、試行的に実施します。

- (2) 児童一人ひとりの理解度や興味・関心に合わせた、きめ細かな指導を行うことで、子ども達の積極性を引出し、課題等への対応や個別指導を充実させることができるため、1クラスの少人数化を検討していきます。
- (3) 町立大磯幼稚園では、平成30年夏の記録的な猛暑を受け、園児に対する熱中症対策として、エアコンを全室に設置します。
- (4) 未就学児童及び小学生を持つ保護者を対象に実施したアンケートを踏まえ、『大磯町子ども笑顔かがやきプラン』の第二期計画を策定し、子ども・子育て支援の充実を図っていきます。
- (5) これまで、未就学児童を対象に子ども発達相談員（臨床心理士）が町内の幼稚園・保育園・認定こども園等を巡回し、実施していた相談事業を就学児にも拡大していきます。

2. 小学校・中学校

- (1) 県教育委員会からの委託を受け平成25年～平成28年の4年間に渡り取り組んできた「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における成果を継承し、引き続き町立学校全校において、大磯学びづくり推進研究事業を実施します。各学校において、新学習指導要領全面实施を見据え、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「日常授業の改善・充実」に向けた実践研究・研修を実施し、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。
- (2) 各学校において、ティームティーチング(*)や少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 小学校低学年での実施を基本として35人以下学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題に対応するため、必要に応じ、35人以下学級編制の実施を支援します。
- (4) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (5) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修、タブレットPC・デジタルテレビ・電子黒板等ICT(*)関連機器、また校務支援ソフトの効果的な活用についての研修等の工夫・改善に努めます。また、いじめ・体罰防止のための研修、適正な評価処理の研修など安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。
- (6) 各学校における「食育」の推進のため、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における「食育の全体計画・食育の年間計画」を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。平成29年10月16日より休止している中学校給食については、中学校給食検討会で決定した事項を受けて教育委員会の結論として出した給食提供方式を研究し、実施再開に向け取り組みます。
- (7) 県のインクルーシブ教育(*)の方針を踏まえ、町として障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学びあう教育を推進し、互いを理解しながら、社会性や思いやりのこころを育みます。
- (8) 支援を必要とする児童・生徒の実態に応じて教育支援員の配置を充実させるとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。

- (9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、スクールアドバイザー（*）やスクールソーシャルワーカー（*）を中心に、各学校の教育相談コーディネーター、スクール・カウンセラー、心の教室相談員などの相談支援体制を充実するとともに、県立特別支援学校のセンター機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導体制について一層の充実を図ります。また、「大磯町いじめ防止対策基本方針」に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。
- (10) 読書活動の推進のため学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするるとともに調べ学習のニーズへの確にえられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館のシステムを活用するとともに、小学4年生の学級指導等の機会を通じて大磯町立図書館との連携を図ります。
- (11) 「開かれた学校」づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。また、「地域とともにある学校づくり」を目指して、コミュニティ・スクール（*）の研究をさらに進めていきます。
- (12) 児童・生徒の体力向上について、日常における「外遊び」の推奨や、「大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針」を元に、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。また、各学校において、新体力テスト（*）を実施し、その結果に基づく体力向上の取組を教育研究所との連携も活用して推進します。
- (13) 町が施設管理するすべての町立学校において教育環境の向上の一環として、空調設備を設置していきます。
- (14) 授業におけるタブレットPCの積極的な利用を含め、ICTを活用した教育のさらなる充実を図ります。
- (15) より正確な事務作業及び成績処理を可能とし、教員の業務負担の軽減及び児童・生徒の教育支援の充実を図るために校務支援ソフトの活用をすすめます。
- (16) 国の推進する「働き方改革」を受け、「教職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスにつなげる」、「仕事効率の向上により、教職員が子どもと向き合う時間を確保する」、「職員の働きやすい職場環境の実現を推進する」という趣旨と目的のもと、部活動等の課外活動の在り方を検討するなど、引き続き、働き方改革に取り組みます。

3. 教育研究所

- (1) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図ります。
- (2) 教職員を対象に教育課題に応じた研修の機会を設定し、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。また、児童・生徒を対象とした講座を開催します。
- (3) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザー・スクールソーシャルワーカーや適応指導教室専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。
- (4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。
- (5) 教育研究所の機能強化のため、平成31年度中に工事を終了し、移転を行います。

《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、更に学びを地域に活かす生涯学習社会の実現を目指します。

〔目標〕

1. いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、学びを通して、自らを高め、さらに学びを地域に活かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人がつながる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 町民の財産である文化財を収集・保存・周知することにより、町民が郷土の素晴らしさを再認識し、新たな発見ができる生涯学習のまちづくりを進めます。

〔重点施策〕

1. 子どもの自主性と共感力を育む地域の教育力向上を図るとともに、社会教育委員会議で学校支援ボランティア体制をテーマとした研究を進め、地域活動の推進に努めます。
2. 青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と連携を図り、青少年の健全育成に努めます。
3. 2020年度の「大磯町生涯学習推進計画」の改定を見据え、これまでの成果を検証するためにアンケート調査を実施し、町民のニーズを把握するとともに、事業の評価方法を再検討します。
4. 「生涯学習人材登録」と県生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を活用した学習機会を提供し、町民の主体的・自主的な活動支援を推進します。
5. 家庭教育のPTAや子ども会による事業を支援し、学校・家庭・地域が一体となった生涯学習の推進に努めます。
6. 文化祭運営委員会と連携して「おおいそ文化祭」参加団体の自立的な取り組みを支援するとともに、おおいそ美術展を開催して、個人の文化・芸術活動の活性化を図ります。
7. 大磯町公共施設等個別施設計画に基づき施設貸出しを行う同様な施設の集約化について検討すべく、利用状況、利用者情報等の整理、分析を進めます。
8. 国・県補助金補助事業である国府祭調査事業が4ヶ年の最終年度を迎えるため、調査の成果品として報告書を刊行します。
9. 町指定文化財等の候補について、文化財専門委員の会議で意見を聴取するとともに、文化資源の情報収集に努めます。
10. 文化財の保全を図るために定期的な巡回調査を行うとともに、文化財を火災から守るため、消防署等との連携による文化財防火巡回及び文化財消防訓練を実施します。
11. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を開催するとともに、学習機会を提供し、人権への理解を深めます。

《図書館の基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

〔目標〕

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、レファレンスサービス(*)に力を入れ、読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。特に、幼児期の人格形成・知恵の習得に役立つような本と出会える機会を作り、図書館が「本とのふれあいの場」として活用されることを目指します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

〔重点施策〕

1. 町民ニーズや社会動向の把握に努め、町民や地域にとって役に立つ資料を幅広く収集します。
2. 図書館利用サービスの普及をはかるため、資料のテーマ別展示、ホームページを活用した利用案内やデジタル資料の公開を推進します。
3. 児童文学講演会、ブックスタート(*)、ブックトーク(*)、ブックリストの作成、読書通帳、「読書の時間」(*)の推進など、子どもたちの読書・学習環境の整備を進めます。
4. 町立図書館と学校図書館の連携を進め、ネットワーク化について検討するとともに、小学校4年生の学級招待、幼稚園及び保育所、認定子ども園の図書館見学を継続することにより、関係機関との協働を推進します。
5. 修繕計画策定を視野に入れ、施設・設備の点検に努めます。

《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、相乗効果が表れる効率的な企画を進めます。
2. 旧吉田茂邸について、関係する団体と相互連携を保ち、円滑な運営を進めます。
3. 各種ワークショップを開催し、住民と協働による博物館活動を展開します。
4. 収蔵資料の整備を引き続き行うとともに、燻蒸を実施し、資料を良好な状態で保存するためのより良い環境づくりに努めます。
5. 広報紙やインターネット等、多様な媒体を活用した広報活動に努めるとともに、各種団体と連携し、効果的な情報発信を行います。

【*用語の解説】

ティームティーチング

複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教師を中心として、何人かの教師たちが協力しあい、授業を行う。

ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっている点に特徴がある。

スクールアドバイザー

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した臨床心理士。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

新体力テスト

文部科学省が実施する体力、運動能力テスト。1999年これまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された。

インクルーシブ教育

障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通してお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指す教育。

スクールソーシャルワーカー

様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関等とのネットワークの構築・保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う社会福祉士。

レファレンスサービス

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

ブックスタート

一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動。本町では4ヶ月児健診時に実施している。

ブックトーク

テーマを決め、何冊かのさまざまなジャンルの本をテーマに関連付けながら紹介し、本への興味を喚起すること。主に児童（小学生）を対象に実施している。

読書の時間

家庭での読み聞かせ及び家庭での共通の話題となるような、図書の実と啓発活動のこと。

令和2年度（令和元年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

発行者 大磯町教育委員会

編集者 教育部 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯1 8 3

☎ : 0463-61-4100 / FAX : 0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/index.html>

発行 令和2年11月